

## 平成16年度（第4回）

### 盛岡市国民健康保険運営協議会

日 時 平成17年1月24日(月)午後1時  
場 所 勤労福社会館  
4階401・402会議室

#### 会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長・会長職務代理者の選任
- 4 会長あいさつ
- 5 議 題  
(会議録署名委員の指名)
  - (1) 協議事項
    - ア 盛岡市市税条例の一部改正(案)について …… 2～5
    - イ 平成16年度盛岡市国民健康保険事業(決算見込)及び  
平成17年度盛岡市国民健康保険事業(概要及び予算)について  
…………… 6～13
- 6 そ の 他
  - (1) 平成17年度国民健康保険運営協議会関係行事予定 …… 14
- 7 閉 会

盛岡市国民健康保険運営協議会委員名簿

平成17年1月24日

代表区分	氏名	役職又は職業等	委嘱期間	推薦団体
1	やまぐち くろう 山口 九郎		H17.01.01～ 18.12.31	
2	こすぎ ひでき 小杉 英機	公募	H17.01.01～ 18.12.31	公募
3	むらい けいこ 村井 敬子	商業	H17.01.01～ 18.12.31	
4	たかのは きんさく 鷹羽 金作	農業	H17.01.01～ 18.12.31	
5	やち ひでこ 谷地 秀子	公募	H16.04.15～ 18.04.14	公募
6	ほんま ひろし 本間 博	盛岡市医師会理事 本間内科医院院長	H17.01.01～ 18.12.31	盛岡市医師会
7	にのみや ゆかり 二宮 由香里	盛岡市医師会理事 二宮内科クリニック副院長	H17.01.01～ 18.12.31	
8	わだ としひこ 和田 利彦	盛岡市医師会理事 和田内科医院院長	H16.04.15～ 18.04.14	
9	いとう まなぶ 伊藤 学	盛岡市歯科医師会常務理事 いとう歯科医院院長	H17.01.01～ 18.12.31	盛岡市歯科医師会
10	まえひがし のりこ 前東 憲子	盛岡市薬剤師会会長 (社)岩手薬剤師会会営内丸薬局副所長	H17.01.01～ 18.12.31	盛岡市薬剤師会
11	かねひら たかのぶ 兼平 孝信	市議会議員	H17.01.01～ 18.12.31	盛岡市議会
12	はやし くにお 林 邦雄	市議会議員	H17.01.01～ 18.12.31	
13	ちば けんいち 千葉 健一	市議会議員	H17.01.01～ 18.12.31	
14	すずき れいこ 鈴木 礼子	市議会議員	H17.01.01～ 18.12.31	
15	たかはし ひなこ 高橋 比奈子	市議会議員	H16.04.15～ 18.04.14	
16	はぎおいた ちゅうえつ 萩生田 忠悦	盛岡社会保険事務所長	H16.01.01～ 17.12.31	岩手県被用者保険 等保険者連絡協議会
17	くろ さわ しゅん いち 黒澤 俊一	地方職員共済組合岩手県支部 事務次長	H16.06.16～ 17.12.31	
18	さわ の つとむ 沢野 勉	東北銀行健康保険組合	H16.04.01～ 17.12.31	

事務局出席者名簿

市民部長	照井紀典
市民部次長	川村憲司
国保年金課長	大志田晴夫
国保年金課長補佐	久保実勝
庶務係長	斉藤勝子
庶務係主査	石杜浩
副主幹兼給付係長	釜石学
副主幹兼賦課係長	舟越信秋
賦課係主事	杉澤祐一
副主幹兼徴収係長	石川明

### 3 会長・会長職務代理者の選任

#### ※ 参考

#### ○ 国民健康保険法施行令

(昭和三十三年十二月二十七日)

(政令第三百六十二号)

#### (国民健康保険運営協議会の組織)

第三条 国民健康保険運営協議会（以下「協議会」という。）は、被保険者を代表する委員，保険医又は保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員各同数をもって組織する。

2 協議会は、前項の規定にかかわらず、同項に規定する委員に法第八十一条の二第一項に規定する被用者保険等保険者を代表する委員を加えて組織することができる。

3 委員の定数は、条例で定める。

(昭五十九政二六八・平六政二八二・一部改正)

#### (委員の任期)

第四条 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (会長)

第五条 協議会に、会長一人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。

2 会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。

盛岡市市税条例の一部改正について

1 改正の趣旨

国民健康保険事業の健全化を図るため、国民健康保険税税率の改正を行うとともに、賦課割合の平準化を図ろうとするものである。

2 改正内容

改正内容						適用関係		
○ 保険税の税率を次のように改正する。						平成17年度分から適用		
市税条例第142条関係								
	区分	現行		改正後				
医療分	所得割	9.3%		8.75%				
	資産割	42.00%		28.00%				
	均等割	21,500円		26,400円				
	平等割	24,100円		29,300円				
介護分	所得割	1.15%		2.30%				
	資産割	6.50%		4.30%				
	均等割	3,600円		6,400円				
	平等割	3,800円		6,700円				
○ 低所得者に対する保険税の軽減額を次のように改正する。						市税条例第147条関係 (円)		
	現行			改正後				
医療分	6割軽減	均等割	12,900	7割軽減	均等割		18,480	
		平等割	14,460		平等割		20,510	
	4割軽減	均等割	8,600	5割軽減	均等割		13,200	
		平等割	9,640		平等割		14,650	
					2割軽減		均等割	5,280
							平等割	5,860
	介護分	6割軽減	均等割	2,160	7割軽減		均等割	4,480
			平等割	2,280			平等割	4,690
4割軽減		均等割	1,440	5割軽減	均等割		3,200	
		平等割	1,520		平等割		3,350	
				2割軽減	均等割		1,280	
					平等割		1,340	

3 施行期日

公布の日から施行する。

盛岡市市税条例新旧対照表

国民健康保険税

改正案	現 行
<p>(保険税の税率)</p> <p>第142条 第139条第2項の基礎課税額の税率は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 所得割 <u>100分の8.75</u></p> <p>(2) 資産割 <u>100分の28</u></p> <p>(3) 被保険者均等割 被保険者1人について<u>2万6,400円</u></p> <p>(4) 世帯別平等割 1世帯について<u>2万9,300円</u></p> <p>2 第139条第3項の介護納付金課税額の税率は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 所得割 <u>100分の2.3</u></p> <p>(2) 資産割 <u>100分の4.3</u></p> <p>(3) 被保険者均等割 被保険者1人について<u>6,400円</u></p> <p>(4) 世帯別平等割 1世帯について<u>6,700円</u></p> <p>(保険税の減額)</p> <p>第147条 次の各号に掲げる保険税の納税義務者に対して課する保険税の額は、第139条第2項本文の基礎課税額からア及びイに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が53万円を超える場合には、53万円)並びに同条第3項本文の介護納付金課税額からウ及びエに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が8万円を超える場合には、8万円)の合算額とする。</p> <p>(1) 法第703条の5第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、法第314条の2第2項に掲げる金額を超えない世帯に係る納税義務者</p> <p>ア 国民健康保険の被保険者に係る被保険者均等割額 被保険者(第138条第2項に規定する世帯主を除く。) 1人について <u>1万8,480円</u></p> <p>イ 国民健康保険の被保険者に係る世帯別平等割額 1世帯について <u>2万510円</u></p> <p>ウ 介護納付金課税被保険者に係る被保険者均等割額 介護納付金課税被保険者(第138条第2項に規定</p>	<p>(保険税の税率)</p> <p>第142条 第139条第2項の基礎課税額の税率は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 所得割 100分の9.3</p> <p>(2) 資産割 100分の42</p> <p>(3) 被保険者均等割 被保険者1人について2万1,500円</p> <p>(4) 世帯別平等割 1世帯について2万4,100円</p> <p>2 第139条第3項の介護納付金課税額の税率は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 所得割 100分の1.15</p> <p>(2) 資産割 100分の6.5</p> <p>(3) 被保険者均等割 被保険者1人について3,600円</p> <p>(4) 世帯別平等割 1世帯について3,800円</p> <p>(保険税の減額)</p> <p>第147条 次の各号に掲げる保険税の納税義務者に対して課する保険税の額は、第139条第2項本文の基礎課税額からア及びイに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が53万円を超える場合には、53万円)並びに同条第3項本文の介護納付金課税額からウ及びエに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が8万円を超える場合には、8万円)の合算額とする。</p> <p>(1) 法第703条の5第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、法第314条の2第2項に掲げる金額を超えない世帯に係る納税義務者</p> <p>ア 国民健康保険の被保険者に係る被保険者均等割額 被保険者(第138条第2項に規定する世帯主を除く。) 1人について 1万2,900円</p> <p>イ 国民健康保険の被保険者に係る世帯別平等割額 1世帯について 1万4,460円</p> <p>ウ 介護納付金課税被保険者に係る被保険者均等割額 介護納付金課税被保険者(第138条第2項に規定</p>

盛岡市市税条例新旧対照表

改正案	現行
<p>する世帯主を除く。) 1人について <u>4,480円</u></p>	<p>する世帯主を除く。) 1人について 2,160円</p>
<p>エ 介護納付金課税被保険者に係る 世帯別平等割額 1世帯について <u>4,690円</u></p>	<p>エ 介護納付金課税被保険者に係る 世帯別平等割額 1世帯について 2,280円</p>
<p>(2) 法第703条の5第1項に規定する 総所得金額及び山林所得金額の合算 額が、法第314条の2第2項に掲げ る金額に被保険者(当該納税義務者 を除く。)1人につき24万5,000円を 加算した金額を超えない世帯に係る 納税義務者(前号に該当する者を除 く。)</p>	<p>(2) 法第703条の5第1項に規定する 総所得金額及び山林所得金額の合算 額が、法第314条の2第2項に掲げ る金額に被保険者(当該納税義務者 を除く。)1人につき24万5,000円を 加算した金額を超えない世帯に係る 納税義務者(前号に該当する者を除 く。)</p>
<p>ア 国民健康保険の被保険者に係る 被保険者均等割額 被保険者(第 138条第2項に規定する世帯主を除 く。) 1人について <u>1万3,200 円</u></p>	<p>ア 国民健康保険の被保険者に係る 被保険者均等割額 被保険者(第 138条第2項に規定する世帯主を除 く。) 1人について 8,600円</p>
<p>イ 国民健康保険の被保険者に係る 世帯別平等割額 1世帯について <u>1万4,650円</u></p>	<p>イ 国民健康保険の被保険者に係る 世帯別平等割額 1世帯について 9,640円</p>
<p>ウ 介護納付金課税被保険者に係る 被保険者均等割額 介護納付金課 税被保険者(第138条第2項に規定 する世帯主を除く。) 1人につい て <u>3,200円</u></p>	<p>ウ 介護納付金課税被保険者に係る 被保険者均等割額 介護納付金課 税被保険者(第138条第2項に規定 する世帯主を除く。) 1人につい て 1,440円</p>
<p>エ 介護納付金課税被保険者に係る 世帯別平等割額 1世帯について <u>3,350円</u></p>	<p>エ 介護納付金課税被保険者に係る 世帯別平等割額 1世帯について 1,520円</p>
<p>(3) <u>法第703条の5第1項に規定する 総所得金額及び山林所得金額の合算 額が、法第314条の2第2項に掲げる 金額に被保険者1人につき35万円を 加算した金額を超えない世帯に係る 納税義務者(前2号に該当する者を 除く。)</u></p>	
<p><u>ア 国民健康保険の被保険者に係る 被保険者均等割額 被保険者(第 138条第2項に規定する世帯主を 除く。) 1人について 5,280円</u></p>	
<p><u>イ 国民健康保険の被保険者に係る 世帯別平等割額 1世帯について</u></p>	

盛岡市市税条例新旧対照表

改正案	現 行
<p><u>5,860円</u></p> <p>ウ <u>介護納付金課税被保険者に係る被保険者均等割額 介護納付金課税被保険者（第138条第2項に規定する世帯主を除く。）1人について</u> <u>1,280円</u></p> <p>エ <u>介護納付金課税被保険者に係る世帯別平等割額 1世帯について</u> <u>1,340円</u></p> <p>2 <u>市長は、国民健康保険税の納税義務者について、当該納税義務者又はその世帯に属する被保険者の前年からの所得の状況の著しい変化その他の事情により前項第3号の規定による減額が適当でないと認める場合には、当該減額を行わないものとする。</u></p> <p>3 <u>第1項第3号の規定による減額を受けようとする納税義務者は、納税通知書の到達した日の属する月の翌月の末日までに、当該納税義務者及びその世帯に属する被保険者の所得その他市長が必要と認める事項を記載した申請書を市長に提出しなければならない。</u></p>	

平成16年度 盛岡市国民健康保険事業(決算見込)

(総括)

(単位:千円)

歳入内訳		予算額(A)	本年度決算見込額(B)	比較(A)-(B)	15年度決算額(C)	比較(B)-(C)	比較((B)-(C))/(C)(%)	歳出内訳		予算額(A)	本年度決算見込額(B)	比較(A)-(B)	15年度決算額(C)	比較(B)-(C)	比較((B)-(C))/(C)(%)	
保険税	医療 現年課税分	6,851,305	6,848,783	2,522	6,653,437	195,346	2.9	保険給付費 附加給付	療養給付費	12,032,300	11,753,604	278,696	10,685,989	1,067,615	10.0	
	介護 現年課税分	319,195	315,625	3,570	309,935	5,690	1.8		療養費	52,717	54,986	△ 2,269	54,121	865	1.6	
	医療 滞納繰越分	358,138	368,052	△ 9,914	345,246	22,806	6.6		高額療養費	1,341,203	1,266,280	74,923	1,202,581	63,699	5.3	
	介護 滞納繰越分	42,463	30,036	12,427	22,814	7,222	31.7		移送費	2	2	0	0	2	-	
	小計	7,571,101	7,562,496	8,605	7,331,432	231,064	3.2		審査支払手数料	49,262	52,429	△ 3,167	50,193	2,236	4.5	
国庫支出金	療養給付費 負担金	現年度分	3,397,535	3,298,714	98,821	3,014,915	283,799	9.4	附加給付	出産育児一時金	89,400	87,600	1,800	91,800	△ 4,200	△ 4.6
		老人保健分	1,667,550	1,670,695	△ 3,145	1,832,718	△ 162,023	△ 8.8	葬祭給付費	36,870	40,260	△ 3,390	37,530	2,730	7.3	
		介護分	439,183	406,171	33,012	332,151	74,020	22.3	小計	13,601,754	13,255,161	346,593	12,122,214	1,132,947	9.3	
	過年度分	1	47,229	△ 47,228	38,490	8,739	22.7	老人保健医療費拠出金	4,885,431	4,894,369	△ 8,938	5,329,840	△ 435,471	△ 8.2		
	高額医療費 共同事業負担金	83,359	86,359	△ 3,000	81,740	4,619	5.7	老人保健事務費拠出金	85,610	85,659	△ 49	89,004	△ 3,345	△ 3.8		
	事務費負担金	1	0	1	1,644	△ 1,644	△ 100.0	介護納付金	1,097,958	1,015,428	82,530	830,379	185,049	22.3		
	普通調整交付金	1,642,499	1,358,601	283,898	1,315,799	42,802	3.3	高額共同事業拠出金	333,439	345,439	△ 12,000	325,313	20,126	6.2		
	特別調整交付金	29,079	28,367	712	32,449	△ 4,082	△ 12.6	総務費	462,788	471,574	△ 8,786	426,551	45,023	10.6		
	小計	7,259,207	6,896,136	363,071	6,649,906	246,230	3.7	保健事業費	21,911	24,529	△ 2,618	21,821	2,708	12.4		
	県支出金	83,359	86,359	△ 3,000	81,740	4,619	5.7	基金積立金	112	112	0	113	△ 1	△ 0.9		
療養給付費交付金	4,036,089	3,731,947	304,142	3,420,203	311,744	9.1	諸支出金	17,351	20,071	△ 2,720	14,700	5,371	36.5			
高額共同事業交付金	333,439	345,000	△ 11,561	317,878	27,122	8.5	予備費	1,000	1,000	0	0	1,000	-			
繰入金	財政調整基金繰入金	1	1	0	0	1	-									
	一般会計繰入金	1,156,200	1,143,315	12,885	1,249,557	△ 106,242	△ 8.5									
繰越金	27,050	143,404	△ 116,354	185,000	△ 41,596	△ 22.5										
使用料及び手数料	2,513	2,391	122													
財産収入	113	113	0													
諸収入	38,302	31,100	7,202	67,507	△ 36,407	△ 53.9										
歳入合計	20,507,374	19,942,262	565,112	19,303,223	639,039	3.3	歳出合計	20,507,354	20,113,342	394,012	19,159,935	953,407	5.0			

決算見込歳入歳出差引額 △ 171,080

国民健康保険事業財政調整基金保有額

371,680



平成16年度 盛岡市国民健康保険事業(決算見込)

(一般被保険者分)

(単位:千円)

歳入内訳		決算見込額 A	内 訳	前年度決算 額 B	A-B	増減 (A-B)/B(%)	歳出内訳	決算見込額 A	内 訳	前年度決算 額 B	A-B	増減 (A-B)/B(%)					
保険税	医療 現年課税分	5,346,855	調定額 6,142,986 × 収納率 87.04%	5,329,047	17,808	0.3	療養給付費	7,645,396	平均被保険者数	48,687 人	7,070,161	575,235	8.1				
	介護 現年課税分	315,625	調定額 295,000 × 収納率 80.49% 退職分 調定額 81,210 × 収納率 96.27%	309,935	5,690	1.8			1件当り費用額	749.04 円							
	医療 滞納繰越分	348,232	調定額 2,819,696 × 収納率 12.35%	327,790	20,442	6.2			1人当り費用額	29,949 円							
	介護 滞納繰越分	30,036	調定額 149,719 × 収納率 18.99% 退職分 調定額 6,493 × 収納率 24.72%	22,814	7,222	31.7			1人当り保険者負担額	224,331 円							
	小 計	6,040,748		5,989,586	51,162	0.9			療養費	38,607							
国庫支出金	療養給付費	現年度分	3,298,714	3,014,915	283,799	9.4	保険給付費	891,563	支給件数	9,391 件	880,480	11,083	1.3				
		老人保健分	1,670,695	1,832,718	△ 162,023	△ 8.8			高額療養費	94,938 円							
		介護分	406,171	332,151	74,020	22.3			移送費	1							
	過年度分	47,229	36,490	8,739	22.7	審査支払手数料			52,429	50,193				2,236	4.5		
	高額医療費 共同事業負担金	86,359	81,740	4,619	5.7	附加給付 出産育児一時金			87,600	300,000円 × 292件				91,800	△ 4,200	△ 4.6	
	事務費負担金	0	1,644	△ 1,644	△ 100.0	葬祭給付費			40,260	30,000円 × 1,342件				37,530	2,730	7.3	
	普通調整交付金	1,358,601	1,315,799	42,802	3.3	小 計			8,755,856	8,168,062				587,794	7.2		
	特別調整交付金	28,367	医療費適正化・収納率向上特別対策、レセプト 点検、医療費通知、高齢者健康指導事業等	32,449	△ 4,082	△ 12.6			老人保健医療費拠出金	4,894,369				16年度分概算拠出金 4,643,327 14年度分精算額 251,042	5,329,840	△ 435,471	△ 8.2
	小 計	6,896,136		6,649,906	246,230	3.7			老人保健事務費拠出金	85,659				89,004	△ 3,345	△ 3.8	
	県支出金	86,359	81,740	4,619	5.7	介護納付金			1,015,428	830,379				185,049	22.3		
療養給付費交付金	717,628	退職者老人保健拠出金分	748,044	△ 30,416	△ 4.1	高額共同事業拠出金	345,439	325,313	20,126	6.2							
高額共同事業交付金	345,000		317,878	27,122	8.5	総 務 費	471,574	426,551	45,023	10.6							
繰入金	財政調整基金繰入金	1		0	1	-	保健事業費	24,529	療養施設利用助成、高齢者健康指導事業、 人間ドック等	21,821	2,708	12.4					
	一般会計繰入金	1,143,315	保険基金安定分 627,558、財政安定化支拂分 219,364、出産育児一時金・事務費分 296,390	1,249,557	△ 106,242	△ 8.5	基金積立金	112	113	△ 1	△ 0.9						
繰越金	143,404		185,000	△ 41,596	△ 22.5	諸 支 出 金	18,571	保険税還付金等	13,405	5,166	38.5						
使用料及び手数料	2,391			2,391	-	予 備 費	1,000	0	1,000	-							
財産収入	113			113	-												
諸 収 入	27,735	第三者行為納付金、延滞金等	61,352	△ 33,617	△ 54.8												
歳入合計	15,402,830		15,283,063	119,767	0.8	歳出合計	15,612,537	15,204,488	408,049	2.7							

決算見込歳入歳出差引額 △ 209,707

平成16年度 盛岡市国民健康保険事業(決算見込)

(退職被保険者分)

(単位:千円)

歳入内訳		決算見込額 A	内 訳	前年度決算 額 B	A-B	増減 (A-B)/B(%)	歳出内訳		決算見込額	内 訳	前年度決算 額 B	A-B	増減 (A-B)/B(%)			
保険税	医療 現年課税分	1,501,928	調定額 1,549,178 × 収納率 96.95%	1,324,390	177,538	13.4	療養給付費	療養給付費	4,108,208	平均被保険者数 14,387人 受診率 1,501.72% 1件当り費用額 27,164円 1人当り費用額 407,929円 1人当り保険者負担額 285,550円	3,615,828	492,380	13.6			
	介護 現年課税分							療養給付費	療養費	16,379		16,223	156	1.0		
	医療 滞納繰越分	19,820	調定額 125,925 × 収納率 15.74%	17,456	2,364	13.5			高額療養費	高額療養費	374,717	支給件数 3,906件 1件当り支給額 95,934円	322,101	52,616	16.3	
	介護 滞納繰越分									移送費	移送費	1		0	1	-
	小 計	1,521,748		1,341,846	179,902	13.4					審査支払手数料	審査支払手数料				
国庫支出金	療養給付費分						附加給付					附加給付				
	老人保健分							小 計				小 計	4,499,305		3,954,152	545,153
	介護分								老人保健医療費拠出金			老人保健医療費拠出金				
	過年度分									老人保健事務費拠出金		老人保健事務費拠出金				
	高額医療費 共同事業負担金										介護納付金	介護納付金				
	事務費負担金						高額共同事業拠出金					高額共同事業拠出金				
	普通調整交付金							総 務 費				総 務 費				
	特別調整交付金								保健事業費			保健事業費				
	小 計									諸 支 出 金		諸 支 出 金	1,500		1,295	205
	療養給付費交付金	3,014,319	退職者現年度分 2,975,692 退職者過年度分 38,627	2,672,159	342,160	12.8					予 備 費	予 備 費				
高額共同事業交付金						繰入金	繰入金									
繰入金							繰越金	繰越金				0	療養給付費交付金繰越金	0	0	
繰越金	0	療養給付費交付金繰越金	0	0				諸 収 入	諸 収 入			3,365		6,155	△ 2,790	△ 45.3
諸 収入	3,365		6,155	△ 2,790	△ 45.3				歳入合計	歳入合計		4,539,432		4,020,160	519,272	12.9
歳入合計	4,539,432		4,020,160	519,272	12.9					歳出合計	歳出合計	4,500,805		3,955,447	545,358	13.8

決算見込歳入歳出差引額 38,627

## 平成 17 年度盛岡市国民健康保険事業について（概要）

### 1 事業運営の基本方針

本市の国民健康保険事業は、平成 16 年 11 月末現在、市民の 30.31%、全世帯の 41.11% が加入しており、市民の健康の保持増進を図るため重要な役割を担っており、安定的な運営を確保していくことが求められています。

しかしながら、国保財政は、少子高齢化の進展する中、高齢者を中心とする医療費の増加や長引く経済情勢の低迷により、低所得者や無職者の加入が増加しているうえ、収納率の低迷と相まって国保財政は極めて厳しい状況にあります。

政府は、平成 15 年 3 月に医療保険制度体系に関する基本方針を閣議決定し、医療保険制度の一元化を目指すとの考え方を示すとともに、都道府県単位を軸とした保険者の再編・統合や、65 歳以上を対象とした新たな高齢者医療制度の創設等を示し、現在、その具体化に向けて、国の社会保障審議会等において論議が行われています。

また、昨年末には三位一体改革の中で、市町村国保の財政基盤安定化のため、新たに都道府県負担が導入されることとなり、都道府県の役割、権限の強化を図ることとしています。

このような状況の中、本市の国保財政の安定的な運営を確保するため、平成 17 年度において、税率の見直しを行うとともに、低所得者世帯の負担の軽減を図るため、賦課割合の平準化を行うこととします。

また、国保事業の健全化に向けて、これまで取り組んできた収納率向上対策をはじめ、医療費適正化対策、総合健康診断等保健事業を重点事業として積極的に推進していくとともに、市民の健康づくり、疾病予防など健康に対する意識の高揚を図り、被保険者へのサービスの向上に一層努めることとします。

### 2 重点事業

#### (1) 収納率向上対策事業の推進

国保財政の健全な運営を図るためには、税の収納率の向上が重要な課題となっています。

そのため、数値目標を定め、新規滞納者に対する早期対応を図り、夜間・休日等の電話催告、訪問催告の強化や納税相談窓口の開設など、収納体制の強化を図ります。

また、短期被保険者証や被保険者資格証明書の交付事務を通じて、滞納者と接触を図り、個々の実情を把握しながら納付指導を行い、被保険者間の負担の公平化を図ります。

さらに、嘱託徴収員体制の見直しを行い、これまでの集金方式から自主納付へと転換しながら、口座振替の勧奨を積極的に行うとともに、催告事務の体制を整備します。

## (2) 医療費適正化対策事業の推進

国保事業の健全な運営を図っていくため、医療費の適正化対策を実施します。

診療報酬明細書（レセプト）の点検事務は、受給資格点検のほかレセプト審査専門員による内容点検や世帯ファイル化による縦覧点検を行うなど、効果的な事務処理により財政効果の向上に努めます。

さらに、レセプト点検及び第三者行為求償事務の充実・強化のため、職員研修等を実施し、職員の資質向上を図ります。

## (3) 保健事業の推進

被保険者の健康の保持増進と疾病の早期発見・早期治療のため、「総合健康診断事業（人間ドック）」を実施し、受診者に対して助成を行います。

また、病後の療養等を目的とした、健康管理施設「ひまわり荘」の利用者に対して助成を行います。

さらに、65歳以上の国保加入者を対象として、寝たきりや転倒予防、引きこもり防止を図るため、「高齢者健康指導事業」を実施し、健康調査（アンケート）からのコンピューター健康診断に基づく保健師による訪問生活指導を行い、保健センターとの連携により健康教室などを開催します。

## (4) 啓発活動の推進

国保事業の円滑な運営を図るため、被保険者及び市民に対し、各種広報媒体を活用して、国保制度や医療制度の仕組みなどについて、広報活動を展開し、理解と協力を呼びかけます。

また、適正受診について啓発するため、年6回、世帯主あてに医療費通知を実施します。

平成17年度 盛岡市国民健康保険事業(当初予算案)

(総括)

(単位:千円)

歳入内訳		本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	比較増減 (A-B)	摘要	歳出内訳		本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	比較増減 (A-B)	摘要
保険税	医療 現年課税分	6,759,323	6,851,305	△ 91,982		保険給付費	療養給付費	13,166,101	12,032,300	1,133,801	
	介護 現年課税分	494,070	319,195	174,875			療養費	56,785	52,717	4,068	
	医療 滞納繰越分	372,392	358,138	14,254			高額療養費	1,366,264	1,341,203	25,061	
	介護 滞納繰越分	36,706	42,463	△ 5,757			移送費	2	2	0	
	小計	7,662,491	7,571,101	91,390			審査支払手数料	59,436	49,262	10,174	
国庫支出金	費療 負養 担給 金付	現年度分 療養給付費分	3,543,894	3,397,535	146,359	附加給付	出産育児一時金	90,600	89,400	1,200	
		老人保健分	1,541,850	1,667,550	△ 125,700		葬祭給付費	38,610	36,870	1,740	
		介護分	476,378	439,183	37,195		小計	14,777,798	13,601,754	1,176,044	
	過年度分	1	1	0		老人保健医療費拠出金	4,660,281	4,885,431	△ 225,150		
	事務費負担金	0	1	△ 1		老人保健事務費拠出金	85,039	85,610	△ 571		
	高額医療費共同事業負担金	93,436	83,359	10,077		介護納付金	1,190,947	1,097,958	92,989		
	普通調整交付金	1,412,854	1,642,499	△ 229,645		高額共同事業拠出金	373,765	333,439	40,326		
	特別調整交付金	28,542	29,079	△ 537		総務費	436,451	435,740	711		
	小計	7,096,955	7,259,207	△ 162,252		保健事業費	22,667	21,911	756		
	療養給付費交付金	4,547,362	4,036,089	511,273		諸支出金	19,843	17,483	2,360		
県支出金(高額共同事業負担金)	93,436	83,359	10,077		予備費	1,000	1,000	0			
高額共同事業交付金	373,745	333,439	40,306								
繰入金	繰入金 財政調整基金繰入金	200,000	1	199,999							
	繰入金 一般会計繰入金	1,543,282	1,156,200	387,082							
繰越金	2	2	0								
使用料及び手数料	2,504	2,504									
財産収入	114	114									
諸収入	47,900	38,310	9,590								
歳入合計	21,567,791	20,480,326	1,087,465		歳出合計	21,567,791	20,480,326	1,087,465			

平成17年度 盛岡市国民健康保険事業(当初予算案)

(一般被保険者分)

(単位:千円)

歳入内訳		予算額	内 訳	歳出内訳	予算額	内 訳			
保険税	医療 現年課税分	5,280,547	一般 調定見込 6,047,352千円 × 収納率 87.32%	保険給付費	8,376,998	平均被保険者数	51,247人		
	介護 現年課税分	494,070	一般 調定見込 443,679千円 × 収納率 80.49%			療養給付費	1件当り費用額	30,146円	
	医療 滞納繰越分	348,684	退職 調定見込 142,260千円 × 収納率 96.27%			療養費	1人当り費用額	229,394円	
	介護 滞納繰越分	36,706	一般 調定見込 2,823,359千円 × 収納率 12.35%			高額療養費	1人当り保険者負担額	160,576円	
	介護 滞納繰越分	36,706	一般 調定見込 179,263千円 × 収納率 19.14%			高額療養費	高額療養費支給件数	9,437件	
小 計		6,160,007	退職 調定見込 9,686千円 × 収納率 24.74%	移送費	1	1件当り支給額	95,562円		
国庫支出金	療養給付費分	現年度分	3,543,894	保険給付費	審査支払手数料	59,436			
		老人保健分	1,541,850		附加給付	出産育児一時金	90,600	300,000円 × 302件	
		介護分	476,378		附加給付	葬祭給付費	38,610	30,000円 × 1,287件	
		過年度分	1		小 計	9,525,540			
	事務費負担金	0			老人保健医療費拠出金	4,660,281	17年度分概算拠出金	4,469,671	
	高額医療費共同事業負担金	93,436			老人保健事務費拠出金	85,039	15年度分精算額	190,610	
	普通調整交付金	1,412,854			介護納付金	1,190,947			
	特別調整交付金	28,542	医療費適正化・収納率向上特別対策, レセプト点検, 医療費通知, 高齢者健康指導事業等		高額共同事業拠出金	373,765			
	小 計		7,096,955			総務費	436,451		
	療養給付費交付金		805,654		退職者老人保健拠出金分	保健事業費	22,667	療養施設利用助成, 高齢者健康指導事業, 人間ドック等	
県支出金(高額共同事業負担金)		93,436		諸支出金	18,243	保険税還付金等			
高額共同事業交付金		373,745		予備費	1,000				
繰入金	財政調整基金繰入金	200,000							
	一般会計繰入金	1,543,282	保険基盤安定分904,316, 財政安定化支援分342,835, 出産育児一時金60,400, 事務費分235,731						
使用料及び手数料		2,504							
財産収入		114							
繰越金		1							
諸収入		38,235	一般延滞金12,216, 退職延滞金(介護)17, 滞納処分費1, 第三者納付25,000, 返納金1,000, 雑入1						
歳入合計		16,313,933		歳出合計	16,313,933				

平成17年度 盛岡市国民健康保険事業(当初予算案)

(退職被保険者分)

(単位:千円)

歳入内訳		予算額	内 訳	歳出内訳	予算額	内 訳									
保険税	医療 現年課税分	1,478,776	調定見込 1,524,669千円 × 収納率 96.99%	保険給付費	4,789,103	療養給付費	平均被保険者数 16,399人 1件当り費用額 26,289円 1人当り費用額 408,177円 1人当り保険者負担額 285,724円								
	介護 現年課税分					療養費	16,564	高額療養費	高額療養費支給件数 5,111件 1件当り支給額 87,378円						
	医療 滞納繰越分	23,708	調定見込 150,437千円 × 収納率 15.76%						移送費	1	審査支払手数料				
	介護 滞納繰越分											附加給付	出産育児一時金	葬祭給付費	
	小 計	1,502,484													小 計
国庫支出金	療養給付費交付金	現年度分		老人保健医療費拠出金											
		老人保健分		老人保健事務費拠出金											
		介護分		介護納付金											
	過年度分			高額共同事業拠出金											
事務費負担金			総 務 費												
普通調整交付金			保健事業費												
特別調整交付金			諸 支 出 金	1,600											
小 計			予 備 費												
療養給付費交付金	3,741,708		歳出合計	5,253,858											
高額共同事業交付金															
繰入金	財政調整基金繰入金														
	一般会計繰入金														
繰越金	1														
諸収入	9,665														
歳入合計	5,253,858														

6 その他

(1) 平成17年度国民健康保険運営協議会関係行事予定

6月下旬 ～7月上旬	第1回国民健康保険運営協議会	市庁舎
8月31日(水)	国保制度改善強化岩手県大会	二戸市「二戸市民文化会館」
10月	他都市国民健康保険事業視察	関東方面
10月20日(木)	国民健康保険東北大会	新潟県 「新潟市産業振興センター」
11月中旬	国保運営委員研修会	(担当) 岩手町
12月1日	国保制度改善強化全国大会	東京都「日比谷公会堂」
2月	第2回国民健康保険運営協議会	市庁舎



# 積算資料一覧

H17.1.24

ページ	資 料 名	摘 要
1～9	別紙1 平成17年度国民健康保険税の税率改正(案)の考え方について	
10	別紙2 療養給付費等の推計(一般分)、(退職分)	
11	別紙3 介護給付費納付金の推移(平成12～17年度)	
12	別紙4 介護保険第2号被保険者分の収支状況(平成12～17年度)	
13	別紙5 収納率の見込み(平成15～17年度)	
14	別紙6 被保険者数と世帯数(平成16～17年度)	
15	別紙7 決算見込みと一般会計繰入金の内訳(平成17年度)	
16～18	別紙8 改定後の所得階級別・世帯人員別の状況(医療分)	
19～21	別紙9 " (介護分)	
22～24	別紙10 " (医療分+介護分)	
25～26	別紙11 所得・人員別世帯分布表(平成16年度)と軽減世帯数	
27～30	別紙12 モデルケース4例	

# 別紙1

## 平成17年度国民健康保険税の税率改正（案）の考え方について

このことについては、次のとおりです。

なお、参考として、平成18年度以降について、記述している部分があります。

記

### 1 税率改正の必要性

次の2点から改正が必要です。

#### (1) 医療分の増加

医療分が別紙2「療養給付費等の推計（一般分）、（退職分）」のとおり増加する見込みのため、医療分の税率を上げる必要があります。

##### (療養給付費等の見込み)

(単位 千円、%)

	16年度	伸び率	17年度	伸び率
一般分	8,599,697	7.36	9,193,718	6.91
退職分	4,499,304	7.36	5,147,978	14.42

(注) 退職分とは、昭和59年度から導入された区分で、厚生年金や共済組合などの年金受給者で、その加入期間が20年以上、または40歳以降に10年以上の人です。

#### (2) 介護納付金分の増加

介護納付金が別紙3「介護給付費納付金の推移」と別紙4「介護保険第2号被保険者分の収支状況」とおり増加する見込みのため、税率を上げる必要があります。

##### (納付金の見込み)

(単位 千円、%)

	16年度	伸び率	17年度	伸び率
納付金	1,015,427	22.28	1,202,875	18.46

(注) 納付金は、40歳から64歳までの人が負担します。

### 2 現状

#### (1) 国民健康保険の仕組み

次のように、歳出が増えれば歳入も増え、相対的に国民健康保険税が増える仕組みになっています。

##### ア 一般分

一般分とは、退職分以外の区分です。

歳出に対して、国庫支出金が50%と一般会計繰入金の歳入があり、その残りを国民健康保険税として、課税します。

##### (歳入)

国民健康保険税	財政調整交付金 (10%)
	定額国庫負担 (40%)
一般会計繰入金	

⇔

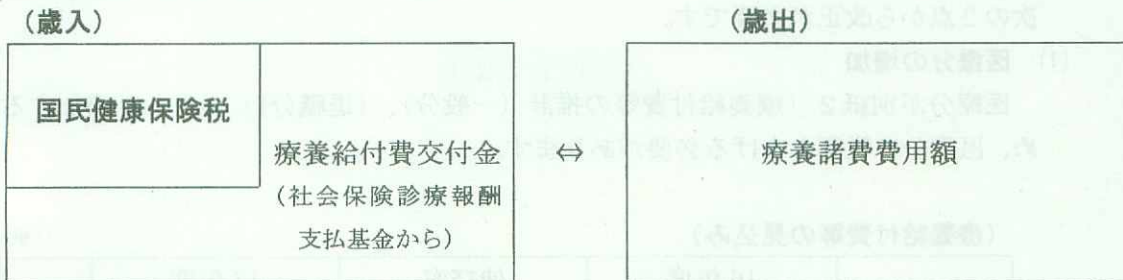
##### (歳出)

療養諸費費用額、 老人保健拠出金、 介護納付金
-------------------------------

イ 退職分

一方、退職分は、一般分と違い、国庫支出金と一般会計繰入金はありません。  
年金支給先の厚生年金や共済組合などがその分を負担し、社会保険診療報酬支払基金から納入されます。

国民健康保険税の税率は、一般分と同じです。



(2) 課税方式と標準割合

国民健康保険税の「課税の対象」は、所得割、資産割、均等割、平等割の四つあります。  
そのうち所得割と資産割を応能割（負担能力に応じて負担していただく部分）、均等割と平等割を応益割（加入者に等しく負担していただく部分）といい、標準割合が定められています。

課税方式は、「課税の対象」の選び方により、次の三つがあり、市町村の実情に応じて選択が認められています。

また、医療分と介護納付金分で異なる方式を取ることができます。

(標準基礎課税総額及び標準介護納付金課税総額に対する標準割合)

名称	課税の対象	標準割合		
4方式	所得割、 資産割、 均等割、 平等割	所得割総額	40 / 100	応能割 50
		資産割総額	10 / 100	
		被保険者均等割額	35 / 100	応益割 50
		世帯別平等割総額	15 / 100	
3方式	所得割、 均等割、 平等割	所得割総額	50 / 100	応能割 50
		被保険者均等割額	35 / 100	応益割 50
		世帯別平等割総額	15 / 100	
2方式	所得割、 均等割	所得割総額	50 / 100	応能割 50
		被保険者均等割額	50 / 100	応益割 50

(3) 平準化と軽減

ア 医療分の平準化

応能割と応益割の比率を半々にすることが標準とされており、このことを平準化といいます。

イ 一定所得以下の世帯に対する軽減

(7) 現在の軽減

一定所得以下の世帯に対しては、税負担を軽減しますが、盛岡市では平準化していないため、均等割額と平等割額を6割又は4割軽減しています。

この軽減額に対しては、国・県・市町村が補填することになっており、一般会計を通し充当されます。

(現在の軽減の内容)

			軽 減 前		軽 減 後		軽 減 額	
			医療分	介護分	医療分	介護分	医療分	介護分
33万円以下の場合	6割軽減	均等割額	21,500円	3,600円	8,600円	1,440円	△12,900円	△2,160円
		平等割額	24,100円	3,800円	9,640円	1,520円	△14,460円	△2,280円
33万円+被保険者数 (世帯主を除く)×24 万5千円以下の場合	4割軽減	均等割額	21,500円	3,600円	12,900円	2,160円	△8,600円	△1,440円
		平等割額	24,100円	3,800円	14,460円	2,280円	△9,640円	△1,520円

(イ) 平準化による軽減の拡大

医療分の平準化をし、応益割を45%から55%の間に設定すれば、6割・4割軽減に1割を上乗せし、7割・5割軽減にすることができ、かつ対象を広げ、2割軽減することができます。

(応益割合と軽減割合)

世帯の所得の合計額	35%未満	35%以上 45%未満	45%以上 55%未満	55%以上
33万円以下の場合	5割 (当分の間6割)	6割	7割	6割
33万円+被保険者数(世帯主を除く)×24万5千円以下の場合	3割 (当分の間4割)	4割	5割	4割
33万円+被保険者数(世帯主を含む)×35万円以下の場合	—	—	2割	—

↑現在

			軽 減 前		軽 減 後		軽 減 額	
			医療分	介護分	医療分	介護分	医療分	介護分
33万円以下の場合	7割軽減	均等割額	26,400円	6,400円	7,920円	1,920円	△18,480円	△4,480円
		平等割額	29,300円	6,700円	8,790円	2,010円	△20,510円	△4,690円
33万円+被保険者数 (世帯主を除く)×24 万5千円以下の場合	5割軽減	均等割額	26,400円	6,400円	13,200円	3,200円	△13,200円	△3,200円
		平等割額	29,300円	6,700円	14,650円	3,350円	△14,650円	△3,350円
33万円+被保険者数 (世帯主を含む)×35 万円以下の場合	2割軽減	均等割額	26,400円	6,400円	21,120円	5,120円	△5,280円	△1,280円
		平等割額	29,300円	6,700円	23,440円	5,360円	△5,860円	△1,340円

(改正後の軽減の内容)

3 税率を下げる工夫

(1) 収納率向上による税率抑制

別紙5「収納率の見込み」のとおり、平成16～17年度の収納率を、全て平成16年度推計値よりプラスに設定しており、この増分で、平成17年度では7千5百万円を見込み、税率の抑制を図ります。

(2) 平準化による税率アップの抑制

現在、盛岡市の応能割は平成 16 年度で 60.8%、応益割は 39.2%ですが、この応益割を 45%以上に上げ、平準化することにより、軽減額を大きくし、税率アップの抑制を図ります。

ただし、標準割合では応益割は 50%ですが、急激な応益割合の増加を避けるため、平準化として認められる数値として、応益割 47%の税率設定を行います。

(応能割・応益割の課税割合)

区分\年度	16 年度		17 年度
応能割	60.8%	→	53.0%
応益割	39.2%	→	47.0%
計	100.0%	→	100.0%

平準化による軽減額に対しては、国 1/2、県 1/4、市 1/4 の割合で、一般会計から補填されます。

軽減額は、平成 17 年度では 7 億 9 千万円で、平成 16 年度 4 億 9 千万円より 3 億円増える見込みであり、この額の分が税率アップの抑制になります。

ア 医療分

平成 17 年度の均等割、平等割の課税割合を、「医療一般分」の 16 年度（現状）と同じ構成割合にし、激変緩和を図ります。

区分\年度		16 年度（現状）		17 年度	
			構成割合		構成割合
課税割合	均等割	23.75%	61%	28.50%	61%
	平等割	15.41%	39%	18.50%	39%
	計	39.16%	100%	47.00%	100%

イ 介護分

平成 17 年度の均等割、平等割の課税割合を、16 年度（現状）と同じ構成割合にし、激変緩和を図ります。

区分\年度		16 年度（現状）		17 年度	
			構成割合		構成割合
課税割合	均等割	22.64%	55%	25.76%	55%
	平等割	18.67%	45%	21.24%	45%
	計	41.31%	100%	47.00%	100%

(3) 国民健康保険事業財政調整基金からの繰入（平成 17 年度）

平成 17 年度は、当該基金から 2 億円を繰り入れします。

#### 4 課税の仕方の変更：資産割課税の廃止

資産割は、所得を産まない資産（居住用財産等）に対しても課税になるため、年金生活者等の負担が重くなっております。

また、他の医療保険は、収入のみによって保険料が算出されております。

このことから、資産割を廃止し、課税方式を「4方式」から「3方式」に変更します。

資産割の廃止分は、残りの所得割と均等割、平等割で分担し、平準化を果たします。

ただし、単年度での廃止は、税額の急激な変更に繋がり、収納率の大幅な低下が予想されることから、3カ年で廃止します。

##### ア 医療分

資産割を次のように3カ年で廃止します。

区分\年度	16年度	17年度	18年度	19年度
税率	4.2%	2.8%	1.4%	0%

##### イ 介護分

資産割を次のように3カ年で廃止します。

区分\年度	16年度	17年度	18年度	19年度
税率	6.5%	4.3%	2.1%	0%

## 5 改正の内容（税率）

### (1) 医療分（年額）

平準化と資産割の段階的廃止により、17年度は、所得割、資産割は減少しますが、

逆に、均等割、平等割が増加する見込みです。

区 分	説 明	改 正 前 (16年度)	改 正 後 (17年度)	増 減	伸び率
所得割	前年中の総所得金額から所得のある人ごとに基礎控除額（33万円）を差し引いた額	9.30 %	8.75 %	△ 0.55 %	△ 5.9 %
資産割	固定資産税額	42.00 %	28.00 %	△ 14.00 %	△ 33.3 %
均等割	加入者 1 人あたり	21,500 円	26,400 円	4,900 円	22.8 %
平等割	加入 1 世帯あたり	24,100 円	29,300 円	5,200 円	21.6 %
課税限度額	1 世帯あたり課税最高額	530,000 円	530,000 円	変わらず	—

### (2) 介護分（年額）

平準化と資産割の段階的廃止により、また、介護納付金の額が大きく伸びるため、

17年度は、所得割、均等割、平等割が大幅に増加する見込みです。

区 分	説 明	改 正 前 (16年度)	改 正 後 (17年度)	増 減	伸び率
所得割	前年中の総所得金額から所得のある人ごとに基礎控除額（33万円）を差し引いた額	1.15 %	2.30 %	1.15 %	100.0 %
資産割	固定資産税額	6.50 %	4.30 %	△ 2.20 %	△ 33.8 %
均等割	加入者 1 人あたり	3,600 円	6,400 円	2,800 円	77.8 %
平等割	加入 1 世帯あたり	3,800 円	6,700 円	2,900 円	76.3 %
課税限度額	1 世帯あたり課税最高額	80,000 円	80,000 円	変わらず	—

## 6 改正の内容（課税額）

### (1) 医療分（年額）

17年度は、平準化による軽減額Cが7億4千万円と大きく増加するため、課税額Dが75億7千万円と、対前年比0.5%増にとどまる見込みです。

1人当たり課税額F、1世帯当たり課税額Hも、対前年を下回ると見込まれます。

区 分	説 明	改正前 (16年度)	改正後 (17年度)	増 減	伸び率
上記の税率による額	A	9,344,223,997 円	9,403,916,669 円	59,692,672 円	0.6 %
課税限度額を超える額	B	1,339,671,798 円	1,083,667,867 円	△ 256,003,931 円	△ 19.1 %
軽減額	7割（6割）	417,931,140 円	610,066,641 円	192,135,501 円	46.0 %
	5割（4割）	54,056,440 円	85,339,668 円	31,283,228 円	57.9 %
	2割	円	52,820,178 円	52,820,178 円	皆増 %
	計	C	471,987,580 円	748,226,487 円	276,238,907 円
課税額	D=A-B-C	7,532,564,619 円	7,572,022,315 円	39,457,696 円	0.5 %
被保険者数（加入している人）	E	85,677 人	88,470 人	2,793 人	3.3 %
1人あたり課税額	F=D/E	87,918 円	85,589 円	△ 2,329 円	△ 2.6 %
世帯数	G	47,828 世帯	49,433 世帯	1,605 世帯	3.4 %
1世帯あたり課税額	H=D/G	157,493 円	153,177 円	△ 4,316 円	△ 2.7 %

### (2) 介護分（年額）

17年度は、平準化による軽減額cが5千万円と前年の2倍以上になっているものの、介護納付金自体が大きく伸びているため、課税額d、1人当たり課税額f、1世帯当たり課税額hも、対前年比50%以上と大きく伸びる見込です。

区 分	説 明	改正前 (16年度)	改正後 (17年度)	増 減	伸び率
上記の税率による額	a	443,667,631 円	785,017,906 円	341,350,275 円	76.9 %
限度額を超える額	b	50,834,660 円	148,915,700 円	98,081,040 円	192.9 %
軽減額	7割（6割）	18,441,480 円	38,998,645 円	20,557,165 円	111.5 %
	5割（4割）	2,964,320 円	6,755,776 円	3,791,456 円	127.9 %
	2割	円	4,408,207 円	4,408,207 円	皆増 %
	計	c	21,405,800 円	50,162,628 円	28,756,828 円
課税額	d=a-b-c	371,427,171 円	585,939,578 円	214,512,407 円	57.8 %
被保険者数（加入している人）	e	24,715 人	25,565 人	850 人	3.4 %
1人あたり課税額	f=d/e	15,028 円	22,920 円	7,892 円	52.5 %
世帯数	g	19,296 世帯	19,940 世帯	644 世帯	3.3 %
1世帯あたり課税額	h=d/g	19,249 円	29,385 円	10,136 円	52.7 %

### (3) 医療分（年額）+介護分（年額）

全体として、課税額は17年度に81億円となり、対前年比3.2%の伸びの見込みです。

区 分	説 明	改正前 (16年度)	改正後 (17年度)	増 減	伸び率
課税額	D+d	7,903,991,790 円	8,157,961,893 円	253,970,103 円	3.2 %

（注）軽減額に対しては、国1/2、県1/4、市1/4の割合で、一般会計から補填されます。



## 7 改定による影響（医療分と介護分）

### (1) 医療分

#### ア 現状（平成16年度）

別紙8（16頁）のとおりです。

この表は、左側に50万円刻みでの所得階層を配し、上側に1人から9人までの世帯を配し、その区分ごとに国民健康保険税が、平均いくらかを表したものです。

例えば、所得250～300万円の4人世帯では、338,384円です。

表の下側に、「530,000」という数値が多くなりますが、これは、課税限度額530,000円を超える所帯を意味します。

#### イ 改定後（平成17年度）

別紙8（17頁）のとおりです。

例えば、先ほどの所得250～300万円の4人世帯では、340,195円で1,811円増加します。

#### ウ 改定後の比較（イーア）

アとイだけでは、増減がはっきりしません。イからアを差し引いたものがこの表で、別紙8（18頁）のとおりです。

減っている分は▲表示で、網掛けをしてあり、増えている分はそのままとしています。感覚的に、ほとんどの階層がマイナスとなり、課税額が減少しているのが分かります。

### (2) 介護分

#### ア 現状（平成16年度）

別紙9（19頁）のとおりです。

例えば、所得250～300万円の2人世帯（介護分を課税されているのは2人）では、28,657円です。

表の下側に、「80,000」という数値があるのは、課税限度額80,000円を超える所帯を意味します。

#### イ 改定後（平成17年度）

別紙9（20頁）のとおりです。

例えば、先ほどの所得250～300万円の2人世帯では、49,398円で20,741円増加します。

#### ウ 改定後の比較（イーア）

別紙9（21頁）のとおりです。

感覚的に、ほとんどの階層でプラスとなり、課税額が増加しているのが分かります。

### (3) 医療分+介護分

#### ア 現状（平成16年度）

別紙10（22頁）のとおりです。

表の下側に、「610,000」という数値があるのは、課税限度額610,000円を超える所帯を意味します。

#### イ 改定後（平成17年度）

別紙10（23頁）のとおりです。

#### ウ 改定後の比較（イーア）

別紙10（24頁）のとおりです。

感覚的に、100万円以下と2人世帯以下の世帯がマイナスとなっている一方、多くの階層でプラスとなり、課税額が増加しているのが分かります。

これは、医療分のマイナスを、介護分のプラスで相殺したためです。

## 8 改定による影響（モデルケースによる試算）

### (1) 国保の代表的世帯

国保に加入している世帯は、平成 16 年度で見ると、別紙 11（25～26 頁）のとおりです。  
一番多い箇所を、太い文字にしてあります。

#### ア 医療分

別紙 11（25 頁）のとおり、300 万円以下の世帯が 90%を超えます。  
また、2人世帯までで 83%を超え、3人世帯まででは 93%を超えます。

#### イ 介護分

別紙 11（26 頁）のとおり、300 万円以下の世帯が 90%を超えます。  
また、2人世帯までで 99%を超えます。

### (2) 軽減世帯数

今回の改定により、平成 17 年度では軽減世帯数が、次のよう to 多くなります。

#### ア 医療分

別紙 11（25 頁）右側のとおり、軽減世帯数は 14,615 世帯から 19,849 世帯へと 36%増加します。

#### イ 介護分

別紙 11（26 頁）右側のとおり、軽減世帯数は 4,793 世帯から 6,891 世帯へと 44%増加します。

### (3) モデルケースによる改定の影響

以上のことから、次のようにモデルケースを四つ設定し、それぞれ所得・世帯人数を五つ設定し、国民健康保険税の改定の影響を見ると、別紙 12（27～30 頁）のとおりとなります。

	モデルケース①	モデルケース②	モデルケース③	モデルケース④
介護分	あり		なし	
固定資産税	あり	なし	あり	なし
所得と世帯人数 の設定	所得なし、		1人世帯	
	所得 0～50 万円、		1人世帯	
	所得 50～100 万円、		1人世帯	
	所得 100～200 万円、		2人世帯	
	所得 200～300 万円、		2人世帯	

「固定資産税あり」の場合は、改定後、資産割が減少するため、課税額は減少するか、増加するにしても割合が少ない状況になります。

「固定資産税なし」の場合は、資産割がかからないため、「資産税あり」よりは課税額が少ないが、減少割合が少なく、増加割合が大きい状況になります。

「介護分あり」の場合は、介護分が増加するため、合計でもその影響を受けます。

「介護分なし」の場合は、増加要素がないため、概ね減少または増加するにしても、増加割合は少ない状況になります。

別紙2

## 療養給付費等の推計

(一般分)

(単位 千円、%)

項目\年度		16年度		17年度	
		保険者負担額	伸び率	保険者負担額	伸び率
療養の給付費	70歳未満	6,796,983	1.37	6,925,446	1.89
	70歳以上	825,557	124.28	1,280,712	55.13
	3歳未満1割	22,856	0.00	22,856	0.00
	小計	7,645,396	8.74	8,229,014	7.63
療養費		38,607	1.87	40,221	4.18
高額療養費		891,563	1.26	901,816	1.15
小計		8,575,566	7.35	9,171,051	6.94
保健事業分		24,131	0.23	22,667	△ 6.07
合計		8,599,697	7.36	9,193,718	6.91

(退職分)

(単位 千円、%)

項目\年度		16年度		17年度	
		保険者負担額	伸び率	保険者負担額	伸び率
療養の給付費	70歳未満	3,093,078	△ 0.32	3,060,601	△ 1.05
	70歳以上	1,015,130	116.57	1,624,983	60.08
	3歳未満1割	-	-	-	-
	小計	4,108,208	8.74	4,685,584	14.05
療養費		16,379	0.95	15,804	△ 3.51
高額療養費		374,717	16.33	446,590	19.18
小計		4,499,304	7.36	5,147,978	14.42
保健事業分		-	-	-	-
合計		4,499,304	7.36	5,147,978	14.42

別紙3

介護給付費納付金の推移

区 分	12年度	13年度	伸率 (%)	14年度	伸率 (%)	15年度	伸率 (%)	16年度 (決算見込)	伸率 (%)	17年度 (見込)	伸率 (%)
1人当り負担額 (円)	28,915	32,425	12.14	35,019	8.00	36,513	4.27	41,665	14.11	45,820	9.97
2号被保険者数 (人)	21,908	21,886	-0.10	22,246	1.64	22,485	1.07	22,881	1.76	23,734	3.73
概算介護納付金 (千円)	633,470	709,654	12.03	779,034	9.78	820,995	5.39	953,337	16.12	1,087,492	14.07
精算介護納付金 (千円)	-	-		-74,820		9,384		62,090		115,383	
合 計(千円)	633,470	709,654	12.03	704,214	△ 0.77	830,379	17.92	1,015,427	22.28	1,202,875	18.46

\*第2号被保険者：40歳以上65歳未満の医療保険加入者

別紙4

介護保険第2号被保険者分の収支状況

【歳入】

(単位：円)

区 分		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度見込	17年度見込
一般分	介護納付金現年分	231,993,219	242,190,272	240,579,084	235,883,701	237,003,000	241,915,000
	介護納付金滞繰分	0	12,995,627	25,198,549	21,642,673	28,430,000	33,773,000
退職分	介護納付金現年分	65,000,726	69,165,711	71,386,897	74,051,485	77,017,000	77,978,000
	介護納付金滞繰分	0	738,654	2,069,994	1,171,373	1,605,000	2,559,000
小 計		296,993,945	325,090,264	339,234,524	332,749,232	344,055,000	356,225,000
療養給付費等負担金 (介護納付金分)		253,387,928	283,861,420	281,685,316	332,151,408	406,171,000	481,150,058
普通調整交付金 (介護分)		82,473,000	92,214,000	87,679,000	104,847,000	126,929,000	150,359,000
保険基盤安定負担金		15,274,040	17,081,880	18,063,640	25,938,340	27,661,323	28,704,495
介護円滑導入給付金 (収納対策給付金)		43,816,000	43,772,000	-	-	-	-
介護円滑導入給付金 (収納率低下給付金)		4,117,000	5,142,000	-	-	-	-
合 計		696,061,913	767,161,564	726,662,480	795,685,980	904,816,323	1,016,438,553

↓現在の税率で計算↓

【歳出】

介護納付金	633,469,820	709,653,550	704,213,290	830,378,522	1,015,427,047	1,202,875,146
一般分税還付金				471,535	620,000	620,000
退職分税還付金				52,006	87,000	87,000
合 計	633,469,820	709,653,550	704,213,290	830,902,063	1,016,134,047	1,203,582,146
差引(歳入-歳出)	62,592,093	57,508,014	22,449,190	-35,216,083	-111,317,724	-187,143,593
累計(歳入-歳出)		120,100,107	142,549,297	107,333,214	-3,984,510	-191,128,103

別紙 5

収納率の見込み

(単位 %) H17.1.14

区 分		15年度実績	16年度目標値		16年度推計値	16年度決算見込み額		17年度見込み		
			a	b		b-a	c	d	d-c	e
一般分	医療給付費	現年課税分	86.87			86.42	87.04	0.62	87.32	0.90
	介護納付金分	現年課税分	80.46			80.29	80.49	0.20	80.49	0.20
	計		86.56	87.31	0.75		86.74		86.86	
	医療給付費	滞納繰越分	11.67			12.05	12.35	0.30	12.35	0.30
	介護納付金分	滞納繰越分	18.28			18.84	18.99	0.15	19.14	0.30
退職分	医療給付費	現年課税分	96.90			96.21	96.95	0.74	96.99	0.78
	介護納付金分	現年課税分	96.18			96.05	96.27	0.22	96.27	0.22
	計		96.87	96.87	0.00		96.92		96.93	
	医療給付費	滞納繰越分	15.73			16.53	15.74	△ 0.79	15.76	△ 0.77
	介護納付金分	滞納繰越分	24.70			26.42	24.72	△ 1.70	24.74	△ 1.68
一般分・退職分	医療分・介護納付金分	滞納繰越分の合計	12.10	17.10	5.00		12.83		12.85	

13

別紙6

## 被保険者数と世帯数

区 分			対前年度伸び率			平均伸び率 $d=(a+b+c)÷3$	16年度 e	17年度見込み $f=e×c$	増減 f-e
			14年度 a	15年度 b	16年度 c				
医療分	一般	被保険者数(人)	1.047370	0.989124	1.008777	1.015090	71,787	72,417	630
		世帯数(世帯)	1.050180	0.997536	1.016969	1.021562	41,537	42,242	705
	退職	被保険者数(人)	1.005634	1.145005	1.155753	1.102131	13,890	16,053	2,163
		世帯数(世帯)	1.387771	1.131135	1.143119	1.220675	6,291	7,191	900
	小計	被保険者数(人)					85,677	88,470	2,793
		世帯数(世帯)					47,828	49,433	1,605
介護分	一般	被保険者数(人)	1.023988	0.962341	1.017380	1.001236	19,232	19,566	334
		世帯数(世帯)	1.029310	0.965579	1.018543	1.004477	15,143	15,424	281
	退職	被保険者数(人)	0.807382	1.061204	1.094162	0.987583	5,483	5,999	516
		世帯数(世帯)	0.872554	1.060728	1.087490	1.006924	4,153	4,516	363
	小計	被保険者数(人)					24,715	25,565	850
		世帯数(世帯)					19,296	19,940	644

(注) 平成15年度の数値が「平均すべきでない要素がある」ことから、「17年度見込み f」は、「16年度の数値 e」に、「16年度の伸び率 c」を乗じて算出した。

別紙7

平成17年度

一般会計繰入金の内訳

決算見込み

(単位:円)

項目	繰入額	財源内訳			備考
		国庫支出金	県支出金	市支出金	
保険基盤安定分	904,316,000	452,158,000	226,079,000	226,079,000	国 1/2 県 1/4 市 1/4
財政安定化支援 事業繰入金	342,835,000			342,835,000	保険税の軽減割合 0 病床数の過剰分 233,897,000 高齢者の割合 108,938,000 計 342,835,000
医療費分	342,835,000			342,835,000	
その他分				0	
職員給与費等 繰入金	371,689,000			371,689,000	
職員給与費	238,617,000			238,617,000	職員給与費 209,068,000 嘱託員報酬・共済 23,361,000 運協委員報酬 410,000 レセプト専門員報酬・共済 3,903,000 納税相談員報酬・共済 1,875,000 計 238,617,000
その他の事務費	133,072,000			133,072,000	賃金, 委託料, 負担金等 光熱水費, 消耗品費等
出産育児一時金	60,400,000			60,400,000	出産育児一時金 90,600,000 × 2/3
合計	1,679,240,000	452,158,000	226,079,000	1,001,003,000	
17年度一般財源配分額				804,228,000	

不足額

-196,775,000

15



別紙8 改定後の所得階級別、世帯人員別の状況(医療分)

# 表8-1 (医療) 盛岡市の現状

所得階級別、世帯人員別平均保険税額 (医療分(一般+退職))

所得階級	1世帯当たり平均保険税額(調定額)								
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯	9人世帯
未申告世帯	52,649	112,994	163,899	211,779	256,595	299,038	378,502	340,958	
2割軽減(内書)									
0円	29,339	47,297	60,434	76,757	89,268	154,988		226,640	530,000
50万円以下	41,033	52,490	62,147	77,280	101,496	98,031	150,923	443,125	87,040
100万円以下	96,197	117,729	120,424	125,963	128,268	184,422	160,560	152,508	
150万円以下	141,932	175,465	193,437	208,025	203,685	231,068	253,021	256,528	
200万円以下	191,771	219,255	239,537	247,111	270,794	303,510	320,128	425,937	
250万円以下	245,009	265,602	278,487	294,450	319,741	344,929	386,284	452,288	
300万円以下	307,773	316,663	323,713	338,384	357,930	380,789	418,488	429,728	
350万円以下	361,489	363,455	369,692	393,327	412,720	439,800	470,133		530,000
400万円以下	421,100	415,174	429,622	433,621	467,296	469,450	522,530		510,305
450万円以下	455,353	468,495	467,511	478,462	489,562	508,616	498,278	530,000	
500万円以下	486,140	504,536	498,850	509,315	515,173	524,773	530,000		
550万円以下	521,594	525,426	525,553	529,752	530,000	530,000	530,000	530,000	
600万円以下	530,000	529,937	529,896	529,761	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000
650万円以下	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000
700万円以下	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000		
750万円以下	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000		
800万円以下	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	
850万円以下	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000		
900万円以下	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	
900万円以下									
900万円超	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000

# 表 8 - 1 (医療)

# 17年度改定後

所得階級別、世帯人員別平均保険税額 (医療分(一般+退職))

所得階級	1世帯当たり平均保険税額(調定額)								
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯	9人世帯
未申告世帯	61,423	121,170	174,168	224,807	270,445	315,938	389,773	360,502	
2割軽減(内書)	74,514	129,818	176,011	214,791	260,698	318,747	335,541	400,967	530,000
0円	26,582	40,361	51,824	66,355	79,425	140,849		200,881	530,000
50万円以下	38,563	46,042	55,352	70,407	94,605	87,870	130,621	425,303	79,495
100万円以下	95,794	110,638	114,406	120,537	125,154	173,585	157,929	147,912	
150万円以下	140,132	171,483	187,562	201,407	195,459	216,141	249,548	233,157	
200万円以下	183,802	211,973	240,627	246,920	267,900	287,045	306,218	356,401	
250万円以下	231,811	252,799	276,295	299,649	323,951	344,246	377,036	435,866	
300万円以下	286,811	296,218	317,419	340,195	361,207	388,733	429,792	441,273	
350万円以下	337,224	338,442	359,411	390,547	414,522	442,004	474,523		530,000
400万円以下	391,604	387,164	415,236	427,674	464,379	475,163	522,073		520,103
450万円以下	426,382	439,384	452,258	470,263	487,729	508,149	505,131	530,000	
500万円以下	464,225	474,642	485,395	500,892	513,771	524,523	530,000		
550万円以下	502,767	506,414	517,285	528,446	530,000	530,000	530,000	530,000	
600万円以下	519,498	519,326	524,829	529,322	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000
650万円以下	520,776	524,427	530,000	526,374	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000
700万円以下	530,000	518,745	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000		
750万円以下	522,380	520,776	522,798	530,000	530,000	530,000	530,000		
800万円以下	530,000	517,959	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	
850万円以下	523,509	525,507	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000		
900万円以下	530,000	527,276	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	
900万円以下									
900万円超	524,863	523,448	530,000	529,180	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000

# 表 8 - 2 (医療) 盛岡市の現状と17年度改定後の比較

所得階級別、世帯人員別平均保険税額 (医療分(一般+退職))

所得階級	1世帯当たり平均保険税額(調定額)								
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯	9人世帯
未申告世帯	8,774	8,176	10,269	13,028	13,850	16,900	11,271	19,544	
2割軽減(内書)	74,514	129,818	176,011	214,791	260,698	318,747	335,541	400,967	530,000
0円	▲ 2,758	▲ 6,936	▲ 8,610	▲ 10,402	▲ 9,843	▲ 14,139		▲ 25,759	
50万円以下	▲ 2,470	▲ 6,447	▲ 6,795	▲ 6,873	▲ 6,891	▲ 10,161	▲ 20,301	▲ 17,822	▲ 7,545
100万円以下	▲ 402	▲ 7,091	▲ 6,018	▲ 5,426	▲ 3,114	▲ 10,837	▲ 2,631	▲ 4,597	
150万円以下	▲ 1,801	▲ 3,982	▲ 5,875	▲ 6,618	▲ 8,226	▲ 14,926	▲ 3,473	▲ 23,372	
200万円以下	▲ 7,968	▲ 7,282	1,090	▲ 191	▲ 2,894	▲ 16,466	▲ 13,910	▲ 69,536	
250万円以下	▲ 13,198	▲ 12,803	▲ 2,192	5,199	4,210	▲ 682	▲ 9,248	▲ 16,422	
300万円以下	▲ 20,962	▲ 20,444	▲ 6,293	1,811	3,277	7,945	11,304	11,545	
350万円以下	▲ 24,265	▲ 25,013	▲ 10,281	▲ 2,780	1,802	2,204	4,390		
400万円以下	▲ 29,496	▲ 28,010	▲ 14,385	▲ 5,946	▲ 2,917	5,713	▲ 457		9,798
450万円以下	▲ 28,971	▲ 29,111	▲ 15,253	▲ 8,198	▲ 1,833	▲ 468	6,853		
500万円以下	▲ 21,915	▲ 29,894	▲ 13,455	▲ 8,422	▲ 1,401	▲ 251			
550万円以下	▲ 18,827	▲ 19,012	▲ 8,268	▲ 1,306					
600万円以下	▲ 10,502	▲ 10,611	▲ 5,067	▲ 439					
650万円以下	▲ 9,224	▲ 5,573		▲ 3,626					
700万円以下		▲ 11,255							
750万円以下	▲ 7,620	▲ 9,224	▲ 7,202						
800万円以下		▲ 12,041							
850万円以下	▲ 6,491	▲ 4,493							
900万円以下		▲ 2,724							
900万円以下									
900万円超	▲ 5,137	▲ 6,552	▲ 0	▲ 820					

別紙9 改定後の所得階級別、世帯人員別の状況(介護分)

# 表8-1 (介護)

## 盛岡市の現状

所得階級別、世帯人員別平均保険税額 (介護分を医療分の所得階級で集計)

所得階級	1世帯当たり平均保険税額(調定額)								
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯	9人世帯
未申告世帯	8,275	12,318	15,084	20,525	21,403	24,340	31,609	21,148	
2割軽減(内書)									
0円	4,301	4,881	6,131	6,914	7,690	6,203		18,632	42,093
50万円以下	6,353	5,938	5,875	6,849	10,576	5,484	5,865	30,122	4,400
100万円以下	13,683	11,971	10,775	10,937	10,608	11,035		15,695	
150万円以下	19,576	15,353	16,095	18,339	16,519	16,418	17,459	10,898	
200万円以下	25,761	18,711	18,743	21,650	21,947	20,763	21,246	6,600	
250万円以下	32,247	24,878	23,188	26,961	27,062	30,928	32,396	24,597	
300万円以下	38,970	28,657	28,597	34,173	32,337	25,131	29,272	23,102	
350万円以下	45,718	32,188	29,515	37,160	39,180	31,117	25,394		42,578
400万円以下	53,570	38,936	39,291	41,540	44,210	38,638	47,637		21,091
450万円以下	58,297	42,923	43,332	44,695	51,104	45,111	41,454	28,109	
500万円以下	60,896	53,524	47,118	50,933	54,328	48,494	53,408		
550万円以下	70,882	57,796	49,342	58,290	56,040	52,938	31,396	63,534	
600万円以下	74,639	57,022	54,734	58,741	54,479	48,220	47,289	50,833	68,340
650万円以下	78,494	62,790	54,754	61,100	57,902	48,329	53,317	37,573	76,040
700万円以下	80,000	52,989	53,843	69,119	73,874	43,218	42,783		
750万円以下	80,000	68,310	68,510	70,347	69,009	66,404	80,000		
800万円以下	80,000	44,015	66,200	61,467		77,801	80,000	80,000	
850万円以下	80,000	56,986	64,801	80,000	73,618	70,169	33,775		
900万円以下	80,000	48,928	68,749	75,826	58,634	73,071		44,847	
900万円以下									
900万円超	80,000	64,126	63,202	68,994	66,497	73,494	65,401	58,491	80,000

# 表 8 - 1 (介護)

# 17年度改定後

所得階級別、世帯人員別平均保険税額 (介護分を医療分の所得階級で集計)

所得階級	1世帯当たり平均保険税額(調定額)								
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯	9人世帯
未申告世帯	14,104	19,723	23,659	30,889	32,768	37,801	43,568	32,409	
2割軽減(内書)	16,004	18,978	22,820	27,858	33,670	39,957	48,651	47,596	78,905
0円	5,249	5,728	7,687	7,977	10,682	8,925		17,761	77,811
50万円以下	8,686	7,552	7,510	8,668	12,146	7,427	8,999	54,304	5,846
100万円以下	22,720	18,302	16,117	16,520	16,841	17,135		22,504	
150万円以下	34,456	25,882	25,721	28,813	26,361	26,046	28,813	18,705	
200万円以下	45,337	31,904	31,877	36,942	36,071	34,435	35,200	9,743	
250万円以下	57,002	42,510	40,144	47,160	47,474	54,004	51,456	44,242	
300万円以下	68,678	49,398	49,403	60,938	58,868	45,257	53,353	31,544	
350万円以下	78,262	53,723	50,293	63,823	67,121	51,000	46,885		80,000
400万円以下	79,185	58,448	59,532	65,939	65,013	60,984	74,032		39,014
450万円以下	79,683	59,455	61,395	64,711	73,969	69,480	65,821	47,615	
500万円以下	79,356	66,812	62,862	71,617	74,612	65,637	72,245		
550万円以下	80,000	68,273	63,407	73,194	75,355	78,979	58,290	80,000	
600万円以下	79,109	65,117	62,606	73,013	72,013	63,786	65,253	80,000	80,000
650万円以下	78,816	68,279	62,802	70,822	74,822	63,783	80,000	59,851	80,000
700万円以下	80,000	59,373	60,343	76,896	80,000	73,348	53,499		
750万円以下	78,671	71,168	74,566	75,044	78,665	77,327	80,000		
800万円以下	80,000	50,711	70,737	67,505		80,000	80,000	80,000	
850万円以下	79,109	59,809	71,326	80,000	74,424	75,372	57,380		
900万円以下	80,000	54,054	71,637	80,000	67,246	80,000		71,895	
900万円以下									
900万円超	79,601	66,751	68,429	72,503	73,610	78,271	75,657	72,789	80,000

# 表 8 - 2 (介護) 盛岡市の現状と17年度改定後の比較

所得階級別、世帯人員別平均保険税額 (介護分を医療分の所得階級で集計) との比較

所得階級	1世帯当たり平均保険税額 (調定額)								
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯	9人世帯
未申告世帯	5,829	7,405	8,575	10,364	11,365	13,461	11,960	11,261	
2割軽減(内書)	16,004	18,978	22,820	27,858	33,670	39,957	48,651	47,596	78,905
0円	947	847	1,555	1,063	2,993	2,722		▲ 870	35,718
50万円以下	2,333	1,613	1,635	1,819	1,570	1,943	3,134	24,182	1,446
100万円以下	9,037	6,331	5,342	5,584	6,234	6,100		6,809	
150万円以下	14,880	10,529	9,626	10,473	9,842	9,628	11,354	7,807	
200万円以下	19,576	13,193	13,134	15,292	14,124	13,672	13,954	3,143	
250万円以下	24,755	17,631	16,957	20,199	20,412	23,076	19,060	19,645	
300万円以下	29,707	20,741	20,806	26,766	26,531	20,125	24,081	8,442	
350万円以下	32,544	21,535	20,778	26,663	27,941	19,882	21,491		37,422
400万円以下	25,616	19,512	20,242	24,399	20,803	22,346	26,396		17,923
450万円以下	21,387	16,532	18,063	20,016	22,865	24,369	24,367	19,506	
500万円以下	18,460	13,288	15,743	20,684	20,284	17,143	18,838		
550万円以下	9,118	10,478	14,065	14,904	19,314	26,042	26,894	16,466	
600万円以下	4,470	8,096	7,871	14,272	17,534	15,565	17,964	29,167	11,660
650万円以下	322	5,489	8,048	9,722	16,919	15,454	26,683	22,278	3,960
700万円以下		6,385	6,499	7,777	6,126	30,130	10,716		
750万円以下	▲ 1,329	2,858	6,056	4,697	9,656	10,922			
800万円以下		6,696	4,537	6,038		2,199			
850万円以下	▲ 891	2,823	6,525		806	5,204	23,604		
900万円以下		5,126	2,888	4,174	8,612	6,929		27,048	
900万円以下									
900万円超	▲ 399	2,625	5,228	3,509	7,113	4,777	10,256	14,298	

12

別紙10 改定後の所得階級別、世帯人員別の状況(医療分+介護分)

# 表8-1 (医療+介護) 盛岡市の現状

所得階級別、世帯人員別平均保険税額 (医療分と介護分の合算税額を医療分の所得階級で集計)

所得階級	1世帯当たり平均保険税額(調定額)								
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯	9人世帯
未申告世帯	60,924	125,312	178,983	232,305	277,998	323,378	410,110	362,106	
2割軽減(内書)									
0円	33,641	52,178	66,565	83,671	96,958	161,192		245,272	572,093
50万円以下	47,386	58,428	68,021	84,129	112,073	103,515	156,788	473,247	91,440
100万円以下	109,879	129,700	131,198	136,899	138,876	195,458	160,560	168,203	
150万円以下	161,508	190,818	209,532	226,364	220,204	247,486	270,480	267,427	
200万円以下	217,532	237,966	258,280	268,760	292,741	324,273	341,374	432,537	
250万円以下	277,256	290,481	301,675	321,411	346,803	375,856	418,680	476,885	
300万円以下	346,743	345,320	352,309	372,557	390,267	405,920	447,760	452,830	
350万円以下	407,207	395,643	399,207	430,487	451,900	470,918	495,527		572,578
400万円以下	474,670	454,110	468,912	475,161	511,507	508,088	570,167		531,396
450万円以下	513,650	511,418	510,842	523,157	540,666	553,727	539,732	558,109	
500万円以下	547,036	558,060	545,968	560,248	569,500	573,267	583,408		
550万円以下	592,476	583,222	574,895	588,042	586,040	582,938	561,396	593,534	
600万円以下	604,639	586,958	584,630	588,502	584,479	578,220	577,289	580,833	598,340
650万円以下	608,494	592,790	584,754	591,100	587,902	578,329	583,317	567,573	606,040
700万円以下	610,000	582,989	583,843	599,119	603,874	573,218	572,783		
750万円以下	610,000	598,310	598,510	600,347	599,009	596,404	610,000		
800万円以下	610,000	574,015	596,200	591,467	530,000	607,801	610,000	610,000	
850万円以下	610,000	586,986	594,801	610,000	603,618	600,169	563,775		
900万円以下	610,000	578,928	598,749	605,826	588,634	603,071	530,000	574,847	
900万円以下									
900万円超	610,000	594,126	593,202	598,994	596,497	603,494	595,401	588,491	610,000

# 表 8 - 1 (医療 + 介護) 17年度改定後

所得階級別、世帯人員別平均保険税額 (医療分と介護分の合算税額を医療分の所得階級で集計)

所得階級	1世帯当たり平均保険税額 (調定額)								
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯	9人世帯
未申告世帯	75,527	140,893	197,827	255,696	303,213	353,740	433,341	392,910	
2割軽減(内書)	90,518	148,796	198,831	242,649	294,368	358,704	384,192	448,563	608,905
0円	31,830	46,090	59,510	74,332	90,107	149,774		218,642	607,811
50万円以下	47,249	53,594	62,862	79,075	106,752	95,297	139,621	479,608	85,341
100万円以下	118,514	128,940	130,523	137,057	141,995	190,720	157,929	170,416	
150万円以下	174,588	197,365	213,283	230,219	221,821	242,187	278,362	251,862	
200万円以下	229,139	243,876	272,504	283,862	303,971	321,480	341,419	366,143	
250万円以下	288,813	295,309	316,439	346,809	371,425	398,250	428,492	480,108	
300万円以下	355,489	345,617	366,822	401,134	420,075	433,990	483,145	472,817	
350万円以下	415,486	392,165	409,704	454,370	481,643	493,004	521,408		610,000
400万円以下	470,790	445,613	474,769	493,614	529,392	536,147	596,105		559,117
450万円以下	506,065	498,839	513,653	534,975	561,699	577,629	570,952	577,615	
500万円以下	543,582	541,453	548,257	572,509	588,383	590,159	602,245		
550万円以下	582,767	574,687	580,692	601,640	605,355	608,979	588,290	610,000	
600万円以下	598,607	584,443	587,434	602,335	602,013	593,786	595,253	610,000	610,000
650万円以下	599,592	592,706	592,802	597,196	604,822	593,783	610,000	589,851	610,000
700万円以下	610,000	578,118	590,343	606,896	610,000	603,348	583,499		
750万円以下	601,051	591,944	597,364	605,044	608,665	607,327	610,000		
800万円以下	610,000	568,670	600,737	597,505	530,000	610,000	610,000	610,000	
850万円以下	602,618	585,315	601,326	610,000	604,424	605,372	587,380		
900万円以下	610,000	581,330	601,637	610,000	597,246	610,000	530,000	601,895	
900万円以下									
900万円超	604,464	590,198	598,429	601,683	603,610	608,271	605,657	602,789	610,000



# 表 8 - 2 (医療＋介護) 盛岡市の現状と17年度改定後の比較

所得階級別、世帯人員別平均保険税額 (医療分と介護分の合算税額を医療分の所得階級で集計)

所得階級	1世帯当たり平均保険税額(調定額)								
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯	9人世帯
未申告世帯	14,603	15,581	18,844	23,392	25,215	30,361	23,231	30,805	
2割軽減(内書)	90,518	148,796	198,831	242,649	294,368	358,704	384,192	448,563	608,905
0円	▲ 1,810	▲ 6,088	▲ 7,055	▲ 9,339	▲ 6,850	▲ 11,418		▲ 26,630	35,718
50万円以下	▲ 137	▲ 4,834	▲ 5,159	▲ 5,054	▲ 5,321	▲ 8,218	▲ 17,167	6,361	▲ 6,099
100万円以下	8,635	▲ 760	▲ 675	158	3,119	▲ 4,738	▲ 2,631	2,212	
150万円以下	13,080	6,548	3,752	3,855	1,617	▲ 5,299	7,881	▲ 15,565	
200万円以下	11,607	5,911	14,224	15,102	11,230	▲ 2,793	44	▲ 66,394	
250万円以下	11,557	4,828	14,765	25,398	24,622	22,394	9,812	3,223	
300万円以下	8,746	297	14,513	28,577	29,808	28,070	35,385	19,987	
350万円以下	8,279	▲ 3,478	10,497	23,883	29,743	22,086	25,881		37,422
400万円以下	▲ 3,880	▲ 8,498	5,856	18,453	17,886	28,058	25,938		27,721
450万円以下	▲ 7,585	▲ 12,579	2,811	11,817	21,033	23,901	31,220	19,506	
500万円以下	▲ 3,455	▲ 16,606	2,288	12,261	18,883	16,892	18,838		
550万円以下	▲ 9,710	▲ 8,535	5,797	13,598	19,314	26,042	26,894	16,466	
600万円以下	▲ 6,032	▲ 2,515	2,804	13,833	17,534	15,565	17,964	29,167	11,660
650万円以下	▲ 8,902	▲ 84	8,048	6,096	16,919	15,454	26,683	22,278	3,960
700万円以下		▲ 4,870	6,499	7,777	6,126	30,130	10,716		
750万円以下	▲ 8,949	▲ 6,366	▲ 1,146	4,697	9,656	10,922			
800万円以下		▲ 5,345	4,537	6,038		2,199			
850万円以下	▲ 7,382	▲ 1,670	6,525		806	5,204	23,604		
900万円以下		2,402	2,888	4,174	8,612	6,929		27,048	
900万円以下									
900万円超	▲ 5,536	▲ 3,927	5,228	2,689	7,113	4,777	10,256	14,298	

別紙11

## 所得・人員別の世帯分布表（医療分）（平成16年度）と軽減世帯数

（単位 世帯）

H16.12.17

所得階級	世帯人員									世帯数 合計	構 成 割 合	累 積 構 成 割 合	軽減世帯数				通 常 世 帯 数
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯	9人世帯				7・6割	5・4割	2割	計	
未申告世帯	<b>2,300</b>	890	608	288	116	35	11	6		4,254	8.9	8.9					4,254
0円	<b>8,778</b>	1,744	367	126	33	7		1	1	11,057	23.1	32.0	9,853	56		9,909	1,148
50万円以下	<b>2,661</b>	1,501	396	127	34	11	4	1	1	4,736	9.9	41.9	3,085	514		3,599	1,137
100万円以下	<b>2,772</b>	1,913	452	140	36	8	1	1		5,323	11.1	53.0	15	978		993	4,330
150万円以下	2,920	<b>3,001</b>	615	161	63	16	8	2		6,786	14.2	67.2	15	66		81	6,705
200万円以下	1,745	<b>3,517</b>	676	225	75	17	5	1		6,261	13.1	80.3	6	10		16	6,245
250万円以下	683	<b>1,762</b>	441	171	80	20	6	3		3,166	6.6	86.9	6			6	3,160
300万円以下	325	<b>930</b>	321	148	54	16	4	1		1,799	3.8	90.7	6	1		7	1,792
350万円以下	180	<b>640</b>	218	103	43	17	11		1	1,213	2.5	93.2	1	1		2	1,211
400万円以下	106	<b>371</b>	139	90	39	17	7		1	770	1.6	94.8				0	770
450万円以下	72	<b>189</b>	105	53	37	22	6	5		489	1.0	95.8				0	489
500万円以下	53	<b>129</b>	71	34	13	8	5			313	0.7	96.5	1			1	312
550万円以下	31	<b>100</b>	42	40	21	6	2	4		246	0.5	97.0	1			1	245
600万円以下	29	<b>80</b>	54	24	23	7	5	2	2	226	0.5	97.5				0	226
650万円以下	21	<b>35</b>	32	18	8	11	1	2	1	129	0.3	97.8				0	129
700万円以下	13	<b>40</b>	28	23	7	2	2			115	0.2	98.0				0	115
750万円以下	17	<b>35</b>	18	16	7	5	2			100	0.2	98.2				0	100
800万円以下	11	<b>32</b>	21	12	1	5	1	1		84	0.2	98.4				0	84
850万円以下	10	<b>29</b>	12	7	12	9	2			81	0.2	98.6				0	81
900万円以下	6	<b>24</b>	9	12	6	5	1	4		67	0.1	98.7				0	67
900万円超	76	<b>208</b>	115	80	64	37	18	14	1	613	1.3	100.0				0	613
合計	<b>22,809</b>	17,170	4,740	1,898	772	281	102	48	8	47,828	100.0		12,989	1,626	0	14,615	33,213
構成割合	<b>47.7</b>	35.9	9.9	4.0	1.6	0.6	0.2	0.1	0.0	100.0			27.2	3.4	0.0	30.6	69.4
累積構成割合	47.7	83.6	93.5	97.5	99.1	99.7	99.9	100.0	100.0				27.2	30.6	30.6	30.6	100.0
平成17年度										49,433			13,457	1,702	4,690	19,849	29,584
増減										1,605			468	76	4,690	5,234	△ 3,629
伸び率										3.4						36	%増

所得・人員別の世帯分布表（介護分）（平成16年度）と軽減世帯数

(単位 世帯) H16.12.17

所得階級	世帯人員									世帯数 合計	構 成 割 合	累 積 構 成 割 合	軽減世帯数				通 常 世 帯 数
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯	9人世帯				7・6割	5・4割	2割	計	
未申告世帯	1,848	547	6							2,401	12.4	12.4					2,401
0円	4,876	367	8	1						5,252	27.2	39.6	2,954	225		3,179	2,073
50万円以下	1,988	349	9	1						2,347	12.2	51.8	966	353		1,319	1,028
100万円以下	1,647	446	1	1						2,095	10.9	62.7	3	244		247	1,848
150万円以下	1,365	667	3							2,035	10.5	73.2	4	30		34	2,001
200万円以下	940	736	3							1,679	8.7	81.9	3	3		6	1,673
250万円以下	467	544	4	1						1,016	5.3	87.2	4			4	1,012
300万円以下	241	404	2							647	3.4	90.6	2	1		3	644
350万円以下	166	271	4							441	2.3	92.9				0	441
400万円以下	94	218	2							314	1.6	94.5				0	314
450万円以下	68	142	5							215	1.1	95.6				0	215
500万円以下	52	96	1							149	0.8	96.4				0	149
550万円以下	34	74	1							109	0.6	97.0	1			1	108
600万円以下	32	62	1	1						96	0.5	97.5				0	96
650万円以下	23	46	2							71	0.4	97.9				0	71
700万円以下	8	50								58	0.3	98.2				0	58
750万円以下	6	38								44	0.2	98.4				0	44
800万円以下	9	16	1							26	0.1	98.5				0	26
850万円以下	12	26								38	0.2	98.7				0	38
900万円以下	6	19								25	0.1	98.8				0	25
900万円超	59	178	1							238	1.2	100.0				0	238
合計	13,941	5,296	54	5	0	0	0	0	0	19,296	100.0		3,937	856	0	4,793	14,503
構成割合	72.2	27.4	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0			20.4	4.4	0.0	24.8	75.2
累積構成割合	72.2	99.6	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9				20.4	24.8	24.8	24.8	100.0
平成17年度										19,940			3,955	860	2,076	6,891	13,049
増減										644			18	4	2,076	2,098	△ 1,454
伸び率										3.3						44	%増

25

## 17年度 モデルケース① 介護分あり（加入者に40～64才あり）+固定資産税あり

## (1) 所得無し、1人世帯

(単位:円)

モデルの内容		区分	改定前		改定後		増減額		
1人世帯(64歳) 1人 年金所得 (年金収入 700,000円) 固定資産税額 24,000円	医療分	所得割	9.30%	0	所得割	8.75%	0	所得割	0
		資産割	42.00%	10,080	資産割	28.00%	6,720	資産割	▲3,360
		均等割	21,500円	21,500	均等割	26,400円	26,400	均等割	4,900
		(6割軽減)	▲60%	▲12,900	(7割軽減)	▲70%	▲18,480	(軽減)	▲5,580
		平等割	24,100円	24,100	平等割	29,300円	29,300	平等割	5,200
	(6割軽減)	▲60%	▲14,460	(7割軽減)	▲70%	▲20,510	(軽減)	▲6,050	
	小計		28,300	小計		23,400	小計	▲4,900	
	介護分	所得割	1.15%	0	所得割	2.30%	0	所得割	0
		資産割	6.50%	1,560	資産割	4.30%	1,032	資産割	▲528
		均等割	3,600円	3,600	均等割	6,400円	6,400	均等割	2,800
(6割軽減)		▲60%	▲2,160	(7割軽減)	▲70%	▲4,480	(軽減)	▲2,320	
平等割		3,800円	3,800	平等割	6,700円	6,700	平等割	2,900	
(6割軽減)	▲60%	▲2,280	(7割軽減)	▲70%	▲4,690	(軽減)	▲2,410		
小計		4,500	小計		4,900	小計	400		
計		32,800	計		28,300	計	▲4,500		

## (2) 所得0～50万円、1人世帯

モデルの内容		区分	改定前		改定後		増減額		
1人世帯(64歳) 1人 年金所得 (年金収入 950,000円) 固定資産税額 31,000円	医療分	所得割	9.30%	0	所得割	8.75%	0	所得割	0
		資産割	42.00%	13,020	資産割	28.00%	8,680	資産割	▲4,340
		均等割	21,500円	21,500	均等割	26,400円	26,400	均等割	4,900
		(6割軽減)	▲60%	▲12,900	(7割軽減)	▲70%	▲18,480	(軽減)	▲5,580
		平等割	24,100円	24,100	平等割	29,300円	29,300	平等割	5,200
	(6割軽減)	▲60%	▲14,460	(7割軽減)	▲70%	▲20,510	(軽減)	▲6,050	
	小計		31,200	小計		25,300	小計	▲5,900	
	介護分	所得割	1.15%	0	所得割	2.30%	0	所得割	0
		資産割	6.50%	2,015	資産割	4.30%	1,333	資産割	▲682
		均等割	3,600円	3,600	均等割	6,400円	6,400	均等割	2,800
(6割軽減)		▲60%	▲2,160	(7割軽減)	▲70%	▲4,480	(軽減)	▲2,320	
平等割		3,800円	3,800	平等割	6,700円	6,700	平等割	2,900	
(6割軽減)	▲60%	▲2,280	(7割軽減)	▲70%	▲4,690	(軽減)	▲2,410		
小計		4,900	小計		5,200	小計	300		
計		36,100	計		30,500	計	▲5,600		

## (3) 所得50～100万円、1人世帯

モデルの内容		区分	改定前		改定後		増減額		
1人世帯(64歳) 1人 年金所得 (年金収入 1,500,000円) 固定資産税額 40,000円	医療分	所得割	9.30%	39,060	所得割	8.75%	36,750	所得割	▲2,310
		資産割	42.00%	16,800	資産割	28.00%	11,200	資産割	▲5,600
		均等割	21,500円	21,500	均等割	26,400円	26,400	均等割	4,900
		(6割軽減)	▲60%	▲12,900	(7割軽減)	▲70%	▲18,480	(軽減)	▲5,580
		平等割	24,100円	24,100	平等割	29,300円	29,300	平等割	5,200
	(6割軽減)	▲60%	▲14,460	(7割軽減)	▲70%	▲20,510	(軽減)	▲6,050	
	小計		101,400	小計		103,600	小計	2,200	
	介護分	所得割	1.15%	4,830	所得割	2.30%	9,660	所得割	4,830
		資産割	6.50%	2,600	資産割	4.30%	1,720	資産割	▲880
		均等割	3,600円	3,600	均等割	6,400円	6,400	均等割	2,800
(6割軽減)		▲60%	▲2,160	(7割軽減)	▲70%	▲4,480	(軽減)	▲2,320	
平等割		3,800円	3,800	平等割	6,700円	6,700	平等割	2,900	
(6割軽減)	▲60%	▲2,280	(7割軽減)	▲70%	▲4,690	(軽減)	▲2,410		
小計		14,800	小計		24,400	小計	9,600		
計		116,200	計		128,000	計	11,800		

## (4) 所得100～200万円、2人世帯

モデルの内容		区分	改定前		改定後		増減額		
2人世帯(夫45歳、妻42歳) 2人 給与所得 (給与収入 2,400,000円) 固定資産税額 60,000円	医療分	所得割	9.30%	108,810	所得割	8.75%	102,375	所得割	▲6,435
		資産割	42.00%	25,200	資産割	28.00%	16,800	資産割	▲8,400
		均等割	21,500円	43,000	均等割	26,400円	52,800	均等割	9,800
		(6割軽減)	▲60%	▲24,100	(7割軽減)	▲70%	▲29,300	(軽減)	5,200
		平等割	24,100円	24,100	平等割	29,300円	29,300	平等割	5,200
	(6割軽減)	▲60%	▲14,460	(7割軽減)	▲70%	▲20,510	(軽減)	▲6,050	
	小計		201,100	小計		201,200	小計	100	
	介護分	所得割	1.15%	13,455	所得割	2.30%	26,910	所得割	13,455
		資産割	6.50%	3,900	資産割	4.30%	2,580	資産割	▲1,320
		均等割	3,600円	7,200	均等割	6,400円	12,800	均等割	5,600
(6割軽減)		▲60%	▲2,160	(7割軽減)	▲70%	▲4,480	(軽減)	▲2,320	
平等割		3,800円	3,800	平等割	6,700円	6,700	平等割	2,900	
(6割軽減)	▲60%	▲2,280	(7割軽減)	▲70%	▲4,690	(軽減)	▲2,410		
小計		28,300	小計		48,900	小計	20,600		
計		229,400	計		250,100	計	20,700		

## (5) 所得200～300万円、2人世帯

モデルの内容		区分	改定前		改定後		増減額		
2人世帯(夫50歳、妻47歳) 2人 給与所得(夫) (給与収入 3,800,000円) 固定資産税額 80,000円	医療分	所得割	9.30%	201,810	所得割	8.75%	189,875	所得割	▲11,935
		資産割	42.00%	33,600	資産割	28.00%	22,400	資産割	▲11,200
		均等割	21,500円	43,000	均等割	26,400円	52,800	均等割	9,800
		(6割軽減)	▲60%	▲24,100	(7割軽減)	▲70%	▲29,300	(軽減)	5,200
		平等割	24,100円	24,100	平等割	29,300円	29,300	平等割	5,200
	(6割軽減)	▲60%	▲14,460	(7割軽減)	▲70%	▲20,510	(軽減)	▲6,050	
	小計		302,500	小計		294,300	小計	▲8,200	
	介護分	所得割	1.15%	24,955	所得割	2.30%	49,910	所得割	24,955
		資産割	6.50%	5,200	資産割	4.30%	3,440	資産割	▲1,760
		均等割	3,600円	7,200	均等割	6,400円	12,800	均等割	5,600
(6割軽減)		▲60%	▲2,160	(7割軽減)	▲70%	▲4,480	(軽減)	▲2,320	
平等割		3,800円	3,800	平等割	6,700円	6,700	平等割	2,900	
(6割軽減)	▲60%	▲2,280	(7割軽減)	▲70%	▲4,690	(軽減)	▲2,410		
小計		41,100	小計		72,800	小計	31,700		
計		343,600	計		367,100	計	23,500		

(注) 小計の金額は端数処理後の金額

17年度 モデルケース② 介護分あり（加入者に40～64才あり）+固定資産税なし

(1) 所得無し、1人世帯

(単位:円)

モデルの内容		区分	改定前			改定後			増減額	
・1人世帯(64歳) 1人		医療分	所得割	9.30%	0	所得割	8.75%	0	所得割	0
			資産割	42.00%	0	資産割	28.00%	0	資産割	0
			均等割	21,500円	21,500	均等割	26,400円	26,400	均等割	4,900
			(6割軽減)	▲60%	▲12,900	(7割軽減)	▲70%	▲18,480	(軽減)	▲5,580
			平等割	24,100円	24,100	平等割	29,300円	29,300	平等割	5,200
			(6割軽減)	▲60%	▲14,460	(7割軽減)	▲70%	▲20,510	(軽減)	▲6,060
			小計	18,200	小計	16,700	小計	▲1,500		
・年金所得 (年金収入 700,000円)	0円	介護分	所得割	1.15%	0	所得割	2.30%	0	所得割	0
			資産割	6.50%	0	資産割	4.30%	0	資産割	0
			均等割	3,600円	3,600	均等割	6,400円	6,400	均等割	2,800
			(6割軽減)	▲60%	▲2,160	(7割軽減)	▲70%	▲4,480	(軽減)	▲2,320
			平等割	3,800円	3,800	平等割	6,700円	6,700	平等割	2,900
			(6割軽減)	▲60%	▲2,280	(7割軽減)	▲70%	▲4,690	(軽減)	▲2,410
			小計	2,900	小計	3,900	小計	1,000		
			計	21,100	計	20,600		▲500		

(2) 所得0～50万円、1人世帯

モデルの内容		区分	改定前			改定後			増減額	
・1人世帯(64歳) 1人		医療分	所得割	9.30%	0	所得割	8.75%	0	所得割	0
			資産割	42.00%	0	資産割	28.00%	0	資産割	0
			均等割	21,500円	21,500	均等割	26,400円	26,400	均等割	4,900
			(6割軽減)	▲60%	▲12,900	(7割軽減)	▲70%	▲18,480	(軽減)	▲5,580
			平等割	24,100円	24,100	平等割	29,300円	29,300	平等割	5,200
			(6割軽減)	▲60%	▲14,460	(7割軽減)	▲70%	▲20,510	(軽減)	▲6,060
			小計	18,200	小計	16,700	小計	▲1,500		
・年金所得 (年金収入 950,000円)	250,000円	介護分	所得割	1.15%	0	所得割	2.30%	0	所得割	0
			資産割	6.50%	0	資産割	4.30%	0	資産割	0
			均等割	3,600円	3,600	均等割	6,400円	6,400	均等割	2,800
			(6割軽減)	▲60%	▲2,160	(7割軽減)	▲70%	▲4,480	(軽減)	▲2,320
			平等割	3,800円	3,800	平等割	6,700円	6,700	平等割	2,900
			(6割軽減)	▲60%	▲2,280	(7割軽減)	▲70%	▲4,690	(軽減)	▲2,410
			小計	2,900	小計	3,900	小計	1,000		
			計	21,100	計	20,600		▲500		

(3) 所得50～100万円、1人世帯

モデルの内容		区分	改定前			改定後			増減額	
・1人世帯(64歳) 1人		医療分	所得割	9.30%	39,060	所得割	8.75%	36,750	所得割	▲2,310
			資産割	42.00%	0	資産割	28.00%	0	資産割	0
			均等割	21,500円	21,500	均等割	26,400円	26,400	均等割	4,900
			平等割	24,100円	24,100	平等割	29,300円	29,300	平等割	5,200
						小計	84,600	小計	92,400	小計
・年金所得 (年金収入 1,500,000円)	750,000円	介護分	所得割	1.15%	4,830	所得割	2.30%	9,660	所得割	4,830
			資産割	6.50%	0	資産割	4.30%	0	資産割	0
			均等割	3,600円	3,600	均等割	6,400円	6,400	均等割	2,800
			平等割	3,800円	3,800	平等割	6,700円	6,700	平等割	2,900
						小計	12,200	小計	22,700	小計
			計	96,800	計	115,100		18,300		

(4) 所得100～200万円、2人世帯

モデルの内容		区分	改定前			改定後			増減額	
・2人世帯(夫45歳、妻42歳) 2人		医療分	所得割	9.30%	108,810	所得割	8.75%	102,375	所得割	▲6,435
			資産割	42.00%	0	資産割	28.00%	0	資産割	0
			均等割	21,500円	43,000	均等割	26,400円	52,800	均等割	9,800
			平等割	24,100円	24,100	平等割	29,300円	29,300	平等割	5,200
						小計	175,900	小計	184,400	小計
・給与所得 (給与収入 2,400,000円)	1,500,000円	介護分	所得割	1.15%	13,455	所得割	2.30%	26,910	所得割	13,455
			資産割	6.50%	0	資産割	4.30%	0	資産割	0
			均等割	3,600円	7,200	均等割	6,400円	12,800	均等割	5,600
			平等割	3,800円	3,800	平等割	6,700円	6,700	平等割	2,900
						小計	24,400	小計	46,400	小計
			計	200,300	計	230,800		30,500		

(5) 所得200～300万円、2人世帯

モデルの内容		区分	改定前			改定後			増減額	
・2人世帯(夫50歳、妻47歳) 2人		医療分	所得割	9.30%	201,810	所得割	8.75%	189,875	所得割	▲11,935
			資産割	42.00%	0	資産割	28.00%	0	資産割	0
			均等割	21,500円	43,000	均等割	26,400円	52,800	均等割	9,800
			平等割	24,100円	24,100	平等割	29,300円	29,300	平等割	5,200
						小計	268,900	小計	271,900	小計
・給与所得(夫) (給与収入 3,800,000円)	2,500,000円	介護分	所得割	1.15%	24,955	所得割	2.30%	49,910	所得割	24,955
			資産割	6.50%	0	資産割	4.30%	0	資産割	0
			均等割	3,600円	7,200	均等割	6,400円	12,800	均等割	5,600
			平等割	3,800円	3,800	平等割	6,700円	6,700	平等割	2,900
						小計	35,900	小計	69,400	小計
			計	304,800	計	341,300		36,500		

(注) 小計の金額は端数処理後の金額

17年度 モデルケース③ 介護分なし(加入者に40~64才なし)+固定資産税あり

(1) 所得無し、1人世帯

(単位:円)

モデルの内容		区分	改定前			改定後			増減額
・1人世帯(70歳) 1人 ・年金所得 (年金収入 1,400,000円) ・固定資産税額 24,000円	医療分	所得割	9.30%	0	所得割	8.75%	0	所得割	0
		資産割	42.00%	10,080	資産割	28.00%	6,720	資産割	▲3,360
		均等割	21,500円	21,500	均等割	26,400円	26,400	均等割	4,900
		(6割軽減)	▲60%	▲12,900	(7割軽減)	▲70%	▲18,480	(軽減)	▲5,580
		平等割	24,100円	24,100	平等割	29,300円	29,300	平等割	5,200
	(6割軽減)	▲60%	▲14,460	(7割軽減)	▲70%	▲20,510	(軽減)	▲6,050	
	小計		28,300	小計	23,400	小計	▲4,900		
	介護分	所得割			所得割			所得割	
		資産割			資産割			資産割	
		均等割			均等割			均等割	
(6割軽減)				(7割軽減)			(軽減)		
平等割				平等割			平等割		
(6割軽減)			(7割軽減)			(軽減)			
小計		0	小計	0	小計	0			
計		28,300	計	23,400	計	▲4,900			

(2) 所得0~50万円、1人世帯

モデルの内容		区分	改定前			改定後			増減額
・1人世帯(70歳) 1人 ・年金所得 (年金収入 1,650,000円) ・固定資産税額 31,000円	医療分	所得割	9.30%	0	所得割	8.75%	0	所得割	0
		資産割	42.00%	13,020	資産割	28.00%	8,680	資産割	▲4,340
		均等割	21,500円	21,500	均等割	26,400円	26,400	均等割	4,900
		(6割軽減)	▲60%	▲12,900	(7割軽減)	▲70%	▲18,480	(軽減)	▲5,580
		平等割	24,100円	24,100	平等割	29,300円	29,300	平等割	5,200
	(6割軽減)	▲60%	▲14,460	(7割軽減)	▲70%	▲20,510	(軽減)	▲6,050	
	小計		31,200	小計	25,300	小計	▲5,900		
	介護分	所得割			所得割			所得割	
		資産割			資産割			資産割	
		均等割			均等割			均等割	
(6割軽減)				(7割軽減)			(軽減)		
平等割				平等割			平等割		
(6割軽減)			(7割軽減)			(軽減)			
小計		0	小計	0	小計	0			
計		31,200	計	25,300	計	▲5,900			

(3) 所得50~100万円、1人世帯

モデルの内容		区分	改定前			改定後			増減額
・1人世帯(70歳) 1人 ・年金所得 (年金収入 2,150,000円) ・固定資産税額 40,000円	医療分	所得割	9.30%	39,060	所得割	8.75%	36,750	所得割	▲2,310
		資産割	42.00%	16,800	資産割	28.00%	11,200	資産割	▲5,600
		均等割	21,500円	21,500	均等割	26,400円	26,400	均等割	4,900
		平等割	24,100円	24,100	平等割	29,300円	29,300	平等割	5,200
		小計		101,400	小計	103,600	小計	2,200	
	介護分	所得割			所得割			所得割	
		資産割			資産割			資産割	
		均等割			均等割			均等割	
		平等割			平等割			平等割	
		小計		0	小計	0	小計	0	
計		101,400	計	103,600	計	2,200			

(4) 所得100~200万円、2人世帯

モデルの内容		区分	改定前			改定後			増減額
・2人世帯(夫25歳、妻22歳) 2人 ・給与所得 (給与収入 2,400,000円) ・固定資産税額 60,000円	医療分	所得割	9.30%	108,810	所得割	8.75%	102,375	所得割	▲6,435
		資産割	42.00%	25,200	資産割	28.00%	16,800	資産割	▲8,400
		均等割	21,500円	43,000	均等割	26,400円	52,800	均等割	9,800
		平等割	24,100円	24,100	平等割	29,300円	29,300	平等割	5,200
		小計		201,100	小計	201,200	小計	100	
	介護分	所得割			所得割			所得割	
		資産割			資産割			資産割	
		均等割			均等割			均等割	
		平等割			平等割			平等割	
		小計		0	小計	0	小計	0	
計		201,100	計	201,200	計	100			

(5) 所得200~300万円、2人世帯

モデルの内容		区分	改定前			改定後			増減額
・2人世帯(夫30歳、妻27歳) 2人 ・給与所得(夫) (給与収入 3,800,000円) ・固定資産税額 80,000円	医療分	所得割	9.30%	201,810	所得割	8.75%	189,875	所得割	▲11,935
		資産割	42.00%	33,600	資産割	28.00%	22,400	資産割	▲11,200
		均等割	21,500円	43,000	均等割	26,400円	52,800	均等割	9,800
		平等割	24,100円	24,100	平等割	29,300円	29,300	平等割	5,200
		小計		302,500	小計	294,300	小計	▲8,200	
	介護分	所得割			所得割			所得割	
		資産割			資産割			資産割	
		均等割			均等割			均等割	
		平等割			平等割			平等割	
		小計		0	小計	0	小計	0	
計		302,500	計	294,300	計	▲8,200			

(注) 小計の金額は端数処理後の金額

17年度 モデルケース④ 介護分なし（加入者に40～64才なし）+固定資産税なし

(1) 所得無し、1人世帯

(単位:円)

モデルの内容		区分	改定前			改定後			増減額		
・1人世帯(70歳) 1人		医療分	所得割	9.30 %	0	所得割	8.75 %	0	所得割	0	
			資産割	42.00 %	0	資産割	28.00 %	0	資産割	0	
			均等割	21,500 円	21,500	均等割	26,400 円	26,400	均等割	4,900	
			(6割軽減)	▲60 %	▲12,900	(7割軽減)	▲70 %	▲18,480	(軽減)	▲5,580	
			平等割	24,100 円	24,100	平等割	29,300 円	29,300	平等割	5,200	
・年金所得 (年金収入 1,400,000 円)		医療分	(6割軽減)	▲60 %	▲14,460	(7割軽減)	▲70 %	▲20,510	(軽減)	▲6,050	
			小計		18,200	小計		16,700	小計	▲1,500	
			介護分	所得割			所得割			所得割	
				資産割			資産割			資産割	
				均等割			均等割			均等割	
(6割軽減)				(7割軽減)			(軽減)				
・固定資産税額 0円		介護分	平等割			平等割			平等割		
			(6割軽減)			(7割軽減)			(軽減)		
			小計		0	小計		0	小計	0	
			計		18,200	計		16,700	計	▲1,500	

(2) 所得0～50万円、1人世帯

モデルの内容		区分	改定前			改定後			増減額		
・1人世帯(70歳) 1人		医療分	所得割	9.30 %	0	所得割	8.75 %	0	所得割	0	
			資産割	42.00 %	0	資産割	28.00 %	0	資産割	0	
			均等割	21,500 円	21,500	均等割	26,400 円	26,400	均等割	4,900	
			(6割軽減)	▲60 %	▲12,900	(7割軽減)	▲70 %	▲18,480	(軽減)	▲5,580	
			平等割	24,100 円	24,100	平等割	29,300 円	29,300	平等割	5,200	
・年金所得 (年金収入 1,650,000 円)		医療分	(6割軽減)	▲60 %	▲14,460	(7割軽減)	▲70 %	▲20,510	(軽減)	▲6,050	
			小計		18,200	小計		16,700	小計	▲1,500	
			介護分	所得割			所得割			所得割	
				資産割			資産割			資産割	
				均等割			均等割			均等割	
(6割軽減)				(7割軽減)			(軽減)				
・固定資産税額 0円		介護分	平等割			平等割			平等割		
			(6割軽減)			(7割軽減)			(軽減)		
			小計		0	小計		0	小計	0	
			計		18,200	計		16,700	計	▲1,500	

(3) 所得50～100万円、1人世帯

モデルの内容		区分	改定前			改定後			増減額		
・1人世帯(70歳) 1人		医療分	所得割	9.30 %	39,060	所得割	8.75 %	36,750	所得割	▲2,310	
			資産割	42.00 %	0	資産割	28.00 %	0	資産割	0	
			均等割	21,500 円	21,500	均等割	26,400 円	26,400	均等割	4,900	
			平等割	24,100 円	24,100	平等割	29,300 円	29,300	平等割	5,200	
			小計		84,600	小計		92,400	小計	7,800	
・年金所得 (年金収入 2,150,000 円)		医療分	(6割軽減)			(7割軽減)					
			小計		0	小計		0	小計	0	
			介護分	所得割			所得割			所得割	
				資産割			資産割			資産割	
				均等割			均等割			均等割	
平等割				平等割			平等割				
・固定資産税額 0円		介護分	(6割軽減)			(7割軽減)					
			小計		0	小計		0	小計	0	
			計		84,600	計		92,400	計	7,800	

(4) 所得100～200万円、2人世帯

モデルの内容		区分	改定前			改定後			増減額		
・2人世帯(夫25歳、妻22歳) 2人		医療分	所得割	9.30 %	108,810	所得割	8.75 %	102,375	所得割	▲6,435	
			資産割	42.00 %	0	資産割	28.00 %	0	資産割	0	
			均等割	21,500 円	43,000	均等割	26,400 円	52,800	均等割	9,800	
			平等割	24,100 円	24,100	平等割	29,300 円	29,300	平等割	5,200	
			小計		175,900	小計		184,400	小計	8,500	
・給与所得 (給与収入 2,400,000 円)		医療分	(6割軽減)			(7割軽減)					
			小計		0	小計		0	小計	0	
			介護分	所得割			所得割			所得割	
				資産割			資産割			資産割	
				均等割			均等割			均等割	
平等割				平等割			平等割				
・固定資産税額 0円		介護分	(6割軽減)			(7割軽減)					
			小計		0	小計		0	小計	0	
			計		175,900	計		184,400	計	8,500	

(5) 所得200～300万円、2人世帯

モデルの内容		区分	改定前			改定後			増減額		
・2人世帯(夫30歳、妻27歳) 2人		医療分	所得割	9.30 %	201,810	所得割	8.75 %	189,875	所得割	▲11,935	
			資産割	42.00 %	0	資産割	28.00 %	0	資産割	0	
			均等割	21,500 円	43,000	均等割	26,400 円	52,800	均等割	9,800	
			平等割	24,100 円	24,100	平等割	29,300 円	29,300	平等割	5,200	
			小計		268,900	小計		271,900	小計	3,000	
・給与所得(夫) (給与収入 3,800,000 円)		医療分	(6割軽減)			(7割軽減)					
			小計		0	小計		0	小計	0	
			介護分	所得割			所得割			所得割	
				資産割			資産割			資産割	
				均等割			均等割			均等割	
平等割				平等割			平等割				
・固定資産税額 0円		介護分	(6割軽減)			(7割軽減)					
			小計		0	小計		0	小計	0	
			計		268,900	計		271,900	計	3,000	

(注) 小計の金額は端数処理後の金額

## 参 考 資 料 一 覧

16.12.24

シ	資 料 名
1	盛岡市の国保加入状況の推移（平成元年～15年度）
2	盛岡市の国保世帯数・人員の状況（平成16年7月当初課税データ）
3	東北県庁所在都市の国保加入状況（平成14～15年度）
4	東北県庁所在都市の療養諸費費用額の状況（平成14～15年度）
5	県内13市の療養諸費費用額の状況（平成14～15年度）
6	東北県庁所在都市・県内13市の国民健康保険税（料）の税率（平成16年度）
7	東北県庁所在都市の国民健康保険税税率改定の状況（医療分）（平成12～16年度）
8	（介護納付金分）（ " ）
9	県内13市の国民健康保険税税率改定の状況（医療分）（平成12～16年度）
10	（介護納付金分）（ " ）
11	東北県庁所在都市の課税状況（平成14～15年度）
12	県内13市の国民健康保険税賦課割合の状況（一般被保険者）（平成14～16年度）
13	盛岡市の国保税収納率の推移（平成11～15年度）
14	保険税（料）収納状況（基礎賦課額（医療分）＋介護保険納付金賦課額）（平成15年度）
15	東北県庁所在都市の収支状況（平成14～15年度）
16	東北県庁所在都市の基金保有状況（平成16年度）



盛岡市の国保加入状況の推移

年 度	総世帯数	総人口(人)	国保加入状況(年度末現在)					被保険者内訳 (人)			被保険者伸率 (%)		
			世帯数	加入率 (%)	被保険者数	加入率 (%)	伸率 (%)	一般	退職	老人	一般	退職	老人
平成元年	86,910	232,633	29,055	33.43	60,097	25.83		40,753	8,809	10,535			
平成2年	87,987	233,155	28,754	32.68	58,192	24.96	-3.17	38,204	8,792	11,196	-6.25	-0.19	6.27
平成3年	89,140	234,078	28,952	32.48	57,115	24.40	-1.85	36,472	8,931	11,712	-4.53	1.58	4.61
平成4年 (合併)	103,892	278,209	33,270	32.02	65,908	23.69	15.40	42,081	9,842	13,985	15.38	10.20	19.41
平成5年	105,387	279,734	33,540	31.83	65,648	23.47	-0.39	40,975	9,902	14,771	-2.63	0.61	5.62
平成6年	106,969	281,163	34,646	32.39	66,456	23.64	1.23	40,923	9,802	15,731	-0.13	-1.01	6.50
平成7年	108,275	281,712	35,420	32.71	67,071	23.81	0.93	40,512	9,847	16,712	-1.00	0.46	6.24
平成8年	109,411	281,922	36,056	32.95	67,580	23.97	0.76	40,198	9,679	17,703	-0.78	-1.71	5.93
平成9年	111,378	283,534	37,211	33.41	68,757	24.25	1.74	40,471	9,669	18,617	0.68	-0.10	5.16
平成10年	112,483	283,848	38,638	34.35	70,933	24.99	3.16	41,624	9,647	19,662	2.85	-0.23	5.61
平成11年	113,180	283,640	40,046	35.38	72,830	25.68	2.67	42,299	10,070	20,461	1.62	4.38	4.06
平成12年	113,738	283,051	41,563	36.54	74,992	26.49	2.97	43,422	10,031	21,539	2.65	-0.39	5.27
平成13年	114,507	282,480	43,242	37.76	77,788	27.54	3.73	42,474	10,048	25,266	-2.18	0.17	17.30
平成14年	115,236	282,588	45,160	39.19	81,131	28.71	4.30	44,549	11,227	25,355	4.89	11.73	0.35
平成15年	116,162	282,961	46,942	40.41	84,080	29.71	3.63	46,455	13,158	24,467	4.28	17.20	-3.50

盛岡市の国保世帯数・人員の状況（平成16年7月当初課税データ）

区 分	世帯・人員	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯	9人世帯	合 計
医療分 (一般+退職)	世 帯	22,809	17,170	4,740	1,898	772	281	102	47	8	47,827 世帯
	構成比(%)	47.7	35.9	9.9	4.0	1.6	0.6	0.2	0.1	0.0	100.0 %
	人 員	22,809	34,340	14,220	7,592	3,860	1,686	714	376	72	85,669 人
	構成比(%)	26.6	40.1	16.6	8.9	4.5	2.0	0.8	0.4	0.1	100.0 %
介護分 (一般+退職)	世 帯	13,941	5,296	54	5	0	0	0	0	0	19,296 世帯
	構成比(%)	72.2	27.4	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0 %
	人 員	13,941	10,592	162	20	0	0	0	0	0	24,715 人
	構成比(%)	56.4	42.9	0.7	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0 %

平成15年度東北県庁所在都市の国保加入状況

都市名	国保加入世帯数	被保険者数（人）				被保険者構成割合（％）			介護2号被保険者数（人）		
		一般	退職	老人	計	一般	退職	老人	一般	退職	計
盛岡市	46,451	45,912	12,417	24,967	83,296	55.12	14.91	29.97	19,005	4,969	23,974
青森市	53,622	57,735	14,310	26,714	98,759	58.46	14.49	27.05	31,233	6,027	37,260
秋田市	53,723	47,934	16,212	31,397	95,543	50.17	16.97	32.86	21,297	6,527	27,824
仙台市	168,890	193,362	40,307	77,035	310,704	62.23	12.97	24.79	74,088	17,233	91,321
山形市	43,942	44,941	12,446	28,338	85,725	52.42	14.52	33.06	19,930	4,960	24,890
福島市	50,934	53,353	15,313	30,406	99,072	53.85	15.46	30.69	22,520	6,363	28,883
郡山市	56,980	75,595	13,259	29,372	118,226	63.95	11.21	24.84	31,703	5,578	37,281

\*世帯数及び被保険者数については、事業年報に係る年間平均の数値

平成14年度東北県庁所在都市の国保加入状況

都市名	国保加入世帯数	被保険者数（人）				被保険者構成割合（％）			介護2号被保険者数（人）		
		一般	退職	老人	計	一般	退職	老人	一般	退職	計
盛岡市	44,574	43,781	10,787	25,615	80,183	54.60	13.45	31.95	18,511	4,713	23,224
青森市	51,346	55,523	12,624	26,708	94,855	58.53	13.31	28.16	24,535	5,798	30,333
秋田市	51,496	45,303	14,702	31,740	91,745	49.38	16.02	34.60	20,391	6,598	26,989
仙台市	162,026	185,390	36,097	77,428	298,915	62.02	12.08	25.90	71,596	16,757	88,353
山形市	42,613	43,323	11,535	28,802	83,660	51.78	13.79	34.43	19,564	5,223	24,787
福島市	49,912	52,381	14,246	30,689	97,316	53.83	14.64	31.54	21,988	6,157	28,145
郡山市	54,974	72,888	11,889	29,797	114,574	63.62	10.38	26.01	30,846	5,371	36,217

\*世帯数及び被保険者数については、事業年報に係る年間平均の数値

東北県庁所在都市の療養諸費費用額の状況

都市名	平成14年度				平成15年度							
	一人当たり療養諸費費用額（円）				一人当たり療養諸費費用額（円）							
	一般(若人)	退職	老人	計 (若+退+ 老)	一般(若人)	伸率 (%)	退職	伸率 (%)	老人	伸率 (%)	計 (若+退+ 老)	伸率 (%)
盛岡市	214,848	389,149	844,495	439,442	217,758	1.35	403,015	3.56	860,813	1.93	438,123	△ 0.30
青森市	203,968	380,345	775,251	388,296	208,023	1.99	376,448	△ 1.02	772,224	△ 0.39	385,042	△ 0.84
秋田市	216,904	379,005	758,032	430,089	225,001	3.73	383,960	1.31	811,557	7.06	444,726	3.40
仙台市	168,968	376,010	742,956	342,721	175,894	4.10	383,257	1.93	760,772	2.40	347,808	1.48
山形市	193,040	363,865	696,738	390,003	205,480	6.44	359,393	△ 1.23	714,560	2.56	396,112	1.57
福島市	186,870	350,092	695,520	373,060	191,420	2.43	360,802	3.06	708,192	1.82	376,202	0.84
郡山市	181,999	353,751	730,388	342,601	186,058	2.23	366,359	3.56	754,390	3.29	347,475	1.42

\*療養諸費費用額＝診療費（入院+入院外+歯科）+調剤+療養費+食事療養費

県内13市の療養諸費費用額の状況

単位：円

保険者番号	保険者	平成14年度			平成15年度					
		一般+退職	老人保健	計 (一般+退職+老人)	一般+退職	伸率 (%)	老人保健	伸率 (%)	計 (一般+退職+老人)	伸率 (%)
1	盛岡市	249,304	844,495	439,442	257,196	3.17	860,813	1.93	438,123	△ 0.30
2	宮古市	237,093	625,553	350,489	239,801	1.14	634,554	1.44	350,571	0.02
3	大船渡市	235,525	576,250	339,456	231,915	△ 1.53	569,579	△ 1.16	331,737	△ 2.27
4	水沢市	222,805	642,433	348,980	219,726	△ 1.38	659,301	2.63	346,039	△ 0.84
5	花巻市	257,722	699,798	398,944	269,865	4.71	724,696	3.56	409,141	2.56
6	北上市	227,295	611,159	345,989	235,344	3.54	619,099	1.30	348,713	0.79
7	久慈市	208,608	559,999	293,442	201,282	△ 3.51	550,054	△ 1.78	281,920	△ 3.93
8	遠野市	229,880	532,671	330,423	232,956	1.34	556,270	4.43	336,472	1.83
9	一関市	220,554	621,783	349,438	223,063	1.14	622,806	0.16	345,973	△ 0.99
10	陸前高田市	232,242	565,363	342,550	238,722	2.79	547,139	△ 3.22	336,678	△ 1.71
11	釜石市	281,918	710,203	445,262	283,584	0.59	719,879	1.36	443,425	△ 0.41
12	江刺市	229,762	616,035	366,434	233,531	1.64	624,586	1.39	368,078	0.45
13	二戸市	202,094	565,626	311,838	208,340	3.09	577,654	2.13	314,997	1.01

4

平成16年度 東北県庁所在都市の国民健康保険税（料）の税率

都市名	基礎（医療分）賦課額分				介護納付金賦課額分			
	所得割（％）	資産割（％）	均等割（円）	平等割（円）	所得割（％）	資産割（％）	均等割（円）	平等割（円）
盛岡市	9.30	42.0	21,500	24,100	1.15	6.5	3,600	3,800
青森市	9.45	0.0	23,280	30,120	1.24	0.0	8,760	0
秋田市	9.75	0.0	25,260	34,140	1.27	0.0	5,470	4,560
仙台市	410.00	0.0	26,160	31,080	81.00	0.0	7,080	6,240
山形市	9.30	7.0	25,000	33,600	1.27	0.0	11,000	0
福島市	10.00	0.0	22,200	24,300	2.10	0.0	6,700	4,800

平成16年度 県内13市の国民健康保険税の税率

保険者	基礎（医療分）賦課額分				介護納付金賦課額分			
	所得割（％）	資産割（％）	均等割（円）	平等割（円）	所得割（％）	資産割（％）	均等割（円）	平等割（円）
盛岡市	9.30	42.00	21,500	24,100	1.15	6.50	3,600	3,800
宮古市	8.80	24.00	25,000	29,000	1.80	4.00	6,000	7,000
大船渡市	7.00	15.00	21,000	26,000	0.80	4.00	5,000	4,700
水沢市	8.80	15.00	25,000	27,000	2.00	2.00	6,000	7,000
花巻市	7.00	25.00	26,000	27,000	0.90	3.00	4,000	4,900
北上市	7.00	16.00	26,000	27,000	0.90	3.00	4,100	4,800
久慈市	8.70	30.00	21,000	24,000	0.87	4.50	3,500	2,800
遠野市	6.50	18.00	20,000	23,400	1.00	4.00	4,800	6,000
一関市	8.40	0.00	23,700	20,000	1.20	0.00	5,400	2,900
陸前高田市	6.50	15.00	20,000	21,000	0.80	2.00	5,000	5,000
釜石市	8.90	25.00	24,000	28,000	2.50	6.00	5,400	6,000
江刺市	7.50	20.00	21,000	26,000	0.75	5.00	7,000	3,000
二戸市	6.00	21.00	16,000	27,000	1.40	7.00	6,000	7,200
玉山村	7.10	40.00	25,000	30,000	0.70	4.00	4,500	4,000

東北県庁所在都市の国民健康保険税税率改定の状況

【医療分】

保険者	平成12年度				平成13年度				平成14年度			
	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
盛岡市	9.3	42.0	21,500	24,100	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
青森市	9.50	0.0	23,400	30,300	9.45	0.0	23,280	30,120	⇒	⇒	⇒	⇒
秋田市	8.8	0.0	21,430	32,810	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
仙台市	492.0	0.0	24,960	30,600	546.0	0.0	25,560	30,960	593.00	0.0	25,680	同額
山形市	8.0	27.0	12,300	16,900	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
福島市	8.8	0.0	16,800	21,900	⇒	⇒	⇒	⇒	9.60	0.0	18,100	22,600

保険者	平成15年度				平成16年度				備考
	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	資産割課税廃止 (予定)年度
盛岡市	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
青森市	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	平成12年度
秋田市	⇒	⇒	⇒	⇒	9.75	0.0	25,260	34,140	昭和57年度
仙台市	357.0	0.0	25,440	30,600	410.00	0.0	26,160	31,080	平成9年度
山形市	8.6	17.0	25,000	33,600	9.30	7.0	同額	同額	平成17年度 予定
福島市	⇒	⇒	⇒	⇒	10.00	⇒	22,200	24,300	平成10年度

\* 平成10年度税率改定

## 東北県庁所在都市の国民健康保険税税率改定の状況

### 【介護納付金分】

保険者	平成12年度				平成13年度				平成14年度			
	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
盛岡市	1.00	6.5	3,600	3,400	1.15	同率	同額	3,800	⇒	⇒	⇒	⇒
青森市	0.80	0.0	6,420	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
秋田市	1.10	0.0	4,180	4,540	⇒	⇒	⇒	⇒	1.27	0.0	5,470	4,560
仙台市	39.00	0.0	4,200	3,840	55.00	0.0	4,680	4,200	76.00	0.0	5,280	4,680
山形市	0.82	0.0	8,900	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
福島市	1.27	0.0	3,400	3,400	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

保険者	平成15年度				平成16年度			
	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
盛岡市	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
青森市	1.24	0.0	8,760	0	⇒	⇒	⇒	⇒
秋田市	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
仙台市	55.00	0.0	6,000	5,280	81.00	0.0	7,080	6,240
山形市	1.27	0.0	11,000	0	⇒	⇒	⇒	⇒
福島市	1.60	0.0	4,000	3,900	2.10	0.0	6,700	4,800



県内13市の国民健康保険税税率改定の状況

【医療分】

保険者番号	保険者	平成12年度				平成13年度				平成14年度			
		所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
1	盛岡市	9.30	42.00	21,500	24,100	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	宮古市	7.00	15.00	22,000	28,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	大船渡市	7.00	15.00	24,000	28,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4	水沢市	7.30	15.00	17,000	23,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
5	花巻市	7.00	25.00	26,000	27,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
6	北上市	7.00	16.00	26,000	27,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
7	久慈市	8.70	35.00	16,000	20,000	同率	30.00	21,000	24,000	⇒	⇒	⇒	⇒
8	遠野市	6.50	18.00	20,000	23,400	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
9	一関市	9.20	30.00	11,500	15,700	8.40	0.00	23,700	20,000	⇒	⇒	⇒	⇒
10	陸前高田市	6.50	15.00	23,000	27,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
11	釜石市	7.50	25.00	23,000	27,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
12	江刺市	7.50	20.00	21,000	26,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
13	二戸市	6.80	25.00	19,200	34,800	6.40	23.00	同額	同額	⇒	⇒	⇒	⇒

保険者番号	保険者	平成15年度				平成16年度			
		所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
1	盛岡市	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	宮古市	⇒	⇒	⇒	⇒	8.80	24.00	25,000	29,000
3	大船渡市	同率	同率	21,000	26,000	⇒	⇒	⇒	⇒
4	水沢市	⇒	⇒	⇒	⇒	8.80	同率	25,000	27,000
5	花巻市	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
6	北上市	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
7	久慈市	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
8	遠野市	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
9	一関市	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
10	陸前高田市	同率	同率	20,000	21,000	⇒	⇒	⇒	⇒
11	釜石市	⇒	⇒	⇒	⇒	8.90	同率	24,000	28,000
12	江刺市	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
13	二戸市	⇒	⇒	⇒	⇒	6.00	21.00	16,000	27,000

県内13市の国民健康保険税税率改定の状況

【介護納付金分】

保険者番号	保険者	平成12年度				平成13年度				平成14年度			
		所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
1	盛岡市	1.00	6.50	3,600	3,400	1.15	同率	同額	3,800	⇒	⇒	⇒	⇒
2	宮古市	0.80	3.00	4,000	5,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	大船渡市	0.80	4.00	5,000	5,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4	水沢市	1.00	2.00	3,000	4,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
5	花巻市	0.90	3.00	4,000	4,900	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
6	北上市	0.90	3.00	4,100	4,800	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
7	久慈市	0.87	4.50	3,500	2,800	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
8	遠野市	1.00	4.00	4,800	6,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
9	一関市	1.30	6.40	2,400	2,500	1.20	0.00	5,400	2,900	⇒	⇒	⇒	⇒
10	陸前高田市	0.80	2.00	5,000	5,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
11	釜石市	1.30	6.00	4,500	5,100	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
12	江刺市	0.75	5.00	7,000	3,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
13	二戸市	0.77	4.40	3,000	3,600	1.00	5.00	3,800	4,300	⇒	⇒	⇒	⇒

保険者番号	保険者	平成15年度				平成16年度			
		所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
1	盛岡市	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	宮古市	⇒	⇒	⇒	⇒	1.80	4.00	6,000	7,000
3	大船渡市	同率	同率	同率	4,700	⇒	⇒	⇒	⇒
4	水沢市	⇒	⇒	⇒	⇒	2.00	同率	6,000	7,000
5	花巻市	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
6	北上市	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
7	久慈市	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
8	遠野市	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
9	一関市	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
10	陸前高田市	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
11	釜石市	⇒	⇒	⇒	⇒	2.50	同率	5,400	6,000
12	江刺市	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
13	二戸市	⇒	⇒	⇒	⇒	1.40	7.00	6,000	7,200

平成15年度東北県庁所在都市の課税状況

都市名	基礎(医療分) 賦課額・現年度課税分						介護納付金賦課額・現年度課税分					
	保険税(料) 調定額(千円)			1人当り調定額(円)			保険税(料) 調定額(千円)			1人当り調定額(円)		
	一般	退職	計	一般	退職	計	一般	退職	計	一般	退職	計
盛岡市	6,134,186	1,366,697	7,500,883	86,544	110,067	90,051	293,157	76,990	370,147	15,425	15,494	15,440
青森市	5,898,598	1,328,596	7,227,194	69,848	92,844	73,180	365,289	93,965	459,254	11,696	15,591	12,326
秋田市	5,613,378	1,454,770	7,068,148	70,759	89,734	73,979	319,083	102,692	421,775	14,983	15,733	15,159
仙台市	19,713,926	3,493,795	23,207,721	72,907	86,680	74,694	1,291,275	310,658	1,601,933	17,429	18,027	17,542
山形市	6,187,764	1,267,936	7,455,700	84,441	101,875	86,972	385,752	96,352	482,104	19,355	19,426	19,369
福島市	6,005,528	1,377,754	7,383,282	71,700	89,973	74,524	392,330	102,735	495,065	17,421	16,146	17,140
郡山市	8,077,295	1,260,818	9,338,113	76,951	95,091	78,985	503,667	80,654	584,321	15,887	14,459	15,673

平成14年度東北県庁所在都市の課税状況

都市名	基礎(医療分) 賦課額・現年度課税分						介護納付金賦課額・現年度課税分					
	保険税(料) 調定額(千円)			1人当り調定額(円)			保険税(料) 調定額(千円)			1人当り調定額(円)		
	一般	退職	計	一般	退職	計	一般	退職	計	一般	退職	計
盛岡市	6,186,453	1,184,025	7,370,478	89,147	109,764	91,921	301,290	73,801	375,091	16,276	15,659	16,151
青森市	5,964,349	1,172,192	7,136,541	72,532	92,854	75,236	273,009	64,598	337,607	11,127	11,141	11,130
秋田市	5,624,495	1,328,680	6,953,175	73,005	90,374	75,788	323,987	105,000	428,987	15,889	15,914	15,895
仙台市	19,227,292	3,086,234	22,313,526	73,158	85,498	74,648	1,101,825	254,972	1,356,797	15,389	15,216	15,357
山形市	5,427,581	981,137	6,408,718	75,252	85,057	76,604	322,013	75,099	397,112	16,459	14,379	16,021
福島市	6,512,593	1,333,243	7,845,836	78,399	92,587	80,622	345,875	86,890	432,765	15,730	14,112	15,376
郡山市	8,292,753	1,132,363	9,425,116	80,759	95,245	82,262	522,759	79,351	602,110	16,947	14,774	16,625

県内13市の国民健康保険税賦課割合の状況（一般被保険者）

保険者 番号	保険者	基礎（医療分）賦課額分（%）						介護納付金賦課額分（%）					
		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
		応能	応益	応能	応益	応能	応益	応能	応益	応能	応益	応能	応益
1	盛岡市	61.9	38.1	61.2	38.8	60.8	39.2	61.7	38.3	59.3	40.7	58.9	41.1
2	宮古市	50.0	50.0	47.8	52.2	50.3	49.7	48.2	51.8	45.0	55.0	51.0	49.0
3	大船渡市	47.9	52.1	49.0	51.0	47.9	52.1	45.9	54.1	44.5	55.5	44.0	56.0
4	水沢市	59.0	41.0	56.2	43.8	52.0	48.0	58.6	41.4	55.4	44.6	52.1	47.9
5	花巻市	50.6	49.4	47.8	52.2	47.0	53.0	52.1	47.9	47.9	52.1	47.6	52.4
6	北上市	43.2	56.8	46.4	53.6	46.5	53.5	47.8	52.2	48.5	51.5	48.6	51.4
7	久慈市	60.4	39.6	59.1	40.9	58.0	42.0	64.0	36.0	62.6	37.4	61.4	38.6
8	遠野市	48.8	51.2	46.1	53.9	46.4	53.6	47.5	52.5	44.0	56.0	44.2	55.8
9	一関市	54.2	45.8	51.5	48.5	51.2	48.8	54.7	45.3	50.6	49.4	50.3	49.7
10	陸前高田市	47.3	52.7	50.3	49.7	50.2	49.8	45.1	54.9	43.5	56.5	43.3	56.7
11	釜石市	48.3	51.7	48.3	51.7	50.0	50.0	50.6	49.4	50.2	49.8	56.4	43.6
12	江刺市	48.3	51.7	48.3	51.7	49.3	50.7	45.8	54.2	41.3	58.7	42.8	57.2
13	二戸市	51.9	48.1	48.7	51.3	52.5	47.5	59.8	40.2	57.2	42.8	50.9	49.1
20	玉山村	51.7	48.3	50.1	49.9	49.9	50.1	52.3	47.7	50.3	49.7	49.8	50.2

盛岡市の国保税収納率の推移

年度	現年度分(%)																	
	一般被保険者分						退職被保険者分						合計				合計	増減(%)
	医療分	増減(%)	介護分	増減(%)	小計	増減(%)	医療分	増減(%)	介護分	増減(%)	小計	増減(%)	医療分	増減(%)	介護分	増減(%)		
11年度	87.48	/	/	/	87.48	/	98.00	/	/	/	98.00	/	89.34	/	/	/	89.34	/
12年度	87.33	△ 0.15	83.27	/	87.14	△ 0.34	97.65	△ 0.35	97.14	/	97.63	△ 0.37	89.06	△ 0.28	85.95	85.95	88.92	△ 0.42
13年度	87.10	△ 0.23	81.07	△ 2.20	86.81	△ 0.33	97.45	△ 0.20	96.83	△ 0.31	97.42	△ 0.21	88.77	△ 0.29	84.11	△ 1.84	88.54	△ 0.38
14年度	86.33	△ 0.77	79.85	△ 1.22	86.03	△ 0.78	97.16	△ 0.29	96.73	△ 0.10	97.13	△ 0.29	88.07	△ 0.70	83.17	△ 0.94	87.83	△ 0.71
15年度	86.85	0.52	80.46	0.61	86.56	0.53	96.90	△ 0.26	96.18	△ 0.55	96.87	△ 0.26	88.68	0.61	83.73	0.56	88.45	0.62

年度	滞納繰越分(%)																	
	一般被保険者分						退職被保険者分						合計				合計	増減(%)
	医療分	増減(%)	介護分	増減(%)	小計	増減(%)	医療分	増減(%)	介護分	増減(%)	小計	増減(%)	医療分	増減(%)	介護分	増減(%)		
11年度	10.50	/	/	/	10.50	/	9.74	/	/	/	9.74	/	10.47	/	/	/	10.47	/
12年度	8.59	△ 1.91	/	/	8.59	△ 1.91	10.36	0.62	/	/	10.36	0.62	8.66	△ 1.81	/	/	8.66	△ 1.81
13年度	11.81	3.22	28.50	/	12.09	3.50	15.25	4.89	39.06	/	15.69	5.33	11.94	3.28	28.92	/	12.23	3.57
14年度	14.40	2.59	28.77	0.27	14.84	2.75	27.84	12.59	60.68	21.62	28.85	13.16	14.90	2.96	29.97	1.05	15.37	3.14
15年度	11.67	△ 2.73	18.28	△ 10.49	11.94	△ 2.90	15.73	△ 12.11	24.70	△ 35.98	16.10	△ 12.75	11.83	△ 3.07	18.53	△ 11.44	12.10	△ 3.27

年度	合計(%)																	
	一般被保険者分						退職被保険者分						合計				合計	増減(%)
	医療分	増減(%)	介護分	増減(%)	小計	増減(%)	医療分	増減(%)	介護分	増減(%)	小計	増減(%)	医療分	増減(%)	介護分	増減(%)		
11年度	66.33	/	/	/	66.33	/	92.67	/	/	/	92.67	/	70.06	/	/	/	70.06	/
12年度	64.40	△ 1.93	83.27	/	65.02	△ 1.31	94.46	1.79	97.14	/	91.75	△ 0.92	68.02	△ 2.04	85.95	/	68.65	△ 1.41
13年度	64.20	△ 0.20	74.10	△ 9.17	64.58	△ 0.44	90.87	△ 3.59	95.34	△ 1.80	91.11	△ 0.64	67.59	△ 0.43	77.83	△ 8.12	68.00	△ 0.65
14年度	64.11	△ 0.09	68.35	△ 5.75	64.28	△ 0.30	91.38	0.51	95.14	△ 0.20	91.59	0.48	67.55	△ 0.04	72.78	△ 5.05	67.77	△ 0.23
15年度	63.24	△ 0.87	62.57	△ 5.78	63.21	△ 1.07	90.81	△ 0.57	92.03	△ 3.11	90.87	△ 0.72	67.15	△ 0.40	67.46	△ 5.32	67.17	△ 0.60

平成15年度保険税（料）収納状況（基礎賦課額（医療分）+介護納付金賦課額）

都市名	現年度分収納率（%）							滞納繰越分収納率（%）							合計
	一般被保険者分			退職被保険者等分			計	一般被保険者分			退職被保険者等分			計	
	医療	介護	計	医療	介護	計		医療	介護	計	医療	介護	計		
盛岡市	86.85	80.46	86.56	96.90	96.18	96.87	88.45	11.67	18.28	11.94	15.73	24.63	16.09	12.10	67.17
青森市	87.83	84.64	87.65	96.82	95.86	96.76	89.33	6.27	8.29	6.35	7.09	9.06	7.19	6.39	67.46
秋田市	87.80	80.21	87.40	97.20	96.57	97.16	89.43	6.62	9.00	6.74	10.94	14.28	11.12	6.97	65.83
仙台市	84.22	82.10	84.09	97.08	96.10	97.00	86.08	11.07	10.34	11.03	16.58	18.50	16.74	11.20	70.79
山形市	91.13	87.07	90.89	98.18	97.65	98.14	92.14	15.67	19.02	15.87	32.58	37.61	32.97	16.33	81.77
福島市	87.55	82.48	87.24	97.68	97.30	97.65	89.20	12.74	12.74	10.99	21.27	19.86	21.19	11.31	68.56
郡山市	84.51	81.95	84.36	97.24	96.37	97.19	86.09	6.05	7.88	6.13	12.06	15.08	12.25	6.26	58.19
いわき市	88.58	84.66	88.38	97.64	96.76	97.59	90.25	8.89	10.63	8.96	14.49	16.81	14.65	9.17	68.67
八戸市	88.15	85.91	88.00	97.31	96.35	97.24	89.66	15.73	16.00	15.75	45.93	20.82	42.55	16.27	71.47

平成15年度東北県庁所在都市の収支状況

単位：千円

都市名	歳入(A)	歳出(B)	差引額(A-B)	繰越金	基金積立	基金取崩	実質単年度収支	一般会計繰入金
盛岡市	19,303,226	19,159,821	143,405	185,000	113	0	△ 41,482	1,249,557
青森市	21,946,686	21,910,673	36,013	92,188	43,606	321,636	△ 334,205	1,896,473
秋田市	21,205,660	21,178,876	26,784	31,766	217	393,000	△ 397,765	1,579,248
仙台市	65,285,742	65,231,065	54,677	0	70	70	54,677	8,257,819
山形市	18,163,949	17,894,754	269,195	9,820	0	0	259,375	1,202,137
福島市	21,135,105	20,420,824	714,281	996,176	2	0	△ 281,893	1,436,328
郡山市	26,061,672	24,679,453	1,382,219	1,278,518	2,853	300,000	△ 193,446	1,648,438

平成14年度東北県庁所在都市の収支状況

単位：千円

都市名	歳入(A)	歳出(B)	差引額(A-B)	繰越金	基金積立	基金取崩	実質単年度収支	一般会計繰入金
盛岡市	18,000,281	17,815,281	185,000	471,585	132	0	△ 286,453	1,131,323
青森市	19,465,384	19,373,197	92,187	19,424	9,713	219,478	△ 137,002	1,552,170
秋田市	19,409,267	19,377,501	31,766	73,261	0	180,000	△ 221,495	1,432,245
仙台市	57,225,463	57,225,463	0	61,560	65	65	△ 61,560	7,364,036
山形市	16,280,809	16,270,989	9,820	10,464	0	688,366	△ 689,010	673,078
福島市	19,711,966	18,715,790	996,176	771,189	108	440,000	△ 214,905	1,063,851
郡山市	23,541,685	22,263,167	1,278,518	1,819,037	1,902	0	△ 538,617	1,276,932

15

平成16年度東北県庁所在都市の基金保有状況

都市名	財 政 調 整 基 金 保 有 状 況				
	15年度積立額 (千円)	15年度取崩し額 (千円)	15年度末現在高 (千円)	被保険者1人当り (円)	備 考
盛岡市	113	0	371,680	4,462	
青森市	43,606	321,636	1,110,018	11,240	15年度医療分・介護納付金分税率改定
秋田市	217	393,000	165,217	1,729	16年度医療費分税率改定
仙台市	70	70	103,601	333	
山形市	0	0	1,119,700	13,062	14年度688,366千円取崩し。(15年度医療分・介護納付金分税率改定)
福島市	2	0	5,440	55	14年度440,000千円取崩し。(14年度医療分税率改定)
郡山市	2,853	300,000	689,876	5,835	16年度医療分・介護納付金分税率改定